

廃棄物処理施設設置等事業計画書

【概要版】

令和4年1月

札幌バイオフィードリサイクル株式会社

廃棄物処理施設設置等事業計画書

【概要版】

目 次

1. 様式第1号（一般廃棄物・産業廃棄物の湿式中温メタン発酵処理によるバイオガス発電）	1
2. 添付資料	
I. 湿式中温メタン発酵施設	5
(1) 施設の設置に関する総括的事項	5
①法の基準に関する事項	5
②処理工程図	6
③処理施設系統図	7
④施設の位置、構造を明らかにする平面図、立面図、配置図	8
(2) 立地計画	16
①付近見取り図	16
(3) 廃棄物の受入・保管計画	17
①法の基準に関する事	17
②廃棄物の種類別保管計画と保管能力	19
③保管設備図面	20
(4) 処分計画	21
①法の基準に関する事項	21
(5) 発生する廃棄物の処理計画	28
①法の基準に関する事項	28
②保管設備図面	28
(6) 排ガス・排水の処理等に係る計画	29
①法の基準に関する事項	29
(7) 再生品の保管等に係る計画（該当なし）	30
(8) 維持管理計画	30
①法の基準に関する事項	30
(9) 災害防止計画	31
①監視体制と事故災害時の通報手順	31
②想定する事故災害への対応策	31
(10) 車両運行計画	32
①法の基準に関する事項	32
(11) 再資源化の取組み	33
①取組み内容	33
(12) 関係地域住民の意見	34
①説明結果報告	34
(13) 配慮基準への対応	36
①配慮基準対応一覧表	36
II. 生活環境影響調査	40

（あて先） 札幌市長 殿

申請者 住所 札幌市東区中沼町45番53
札幌市リサイクル団地内
氏名 札幌バイオフードリサイクル株式会社
代表取締役 小倉 智
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
電話番号 011-792-3310

一般廃棄物・産業廃棄物処理施設設置等事業計画書

札幌市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱第7条第1項の規定により、次のとおり

一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の 設置 に係る事業計画書を提出いたします。
変更
記

施設の設置場所	札幌市東区中沼町45番19のうち一部 札幌市リサイクル団地内
施設の使用目的	湿式中温メタン発酵処理によるバイオマス発電
取り扱う廃棄物の種類（石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）	一般廃棄物及び産業廃棄物 ：詳細は別紙1（湿式中温メタン発酵施設）取り扱う廃棄物の種類のとおり
施設の概要	選別※、湿式中温メタン発酵処理、脱水※ ：詳細は別紙1（湿式中温メタン発酵施設）のとおり ※当該設備は、湿式中温メタン発酵処理工程の一部として一体的に運転管理されるものである。

別紙 1 (湿式中温メタン発酵施設) 事業の用に供する施設の概要 (中間処理) (表面)

施設の種類	焼却・破砕・脱水・中和・その他 (湿式中温メタン発酵施設)	
区分	(一般廃棄物) ごみ処理施設 法第 8 条 (産業廃棄物) 処分業 令 7 条以外	
取り扱う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	(一般廃棄物) 食品廃棄物 (産業廃棄物) 有機性汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、 動植物性残さ、動物系固形不要物、金属くず、ガラスくず及び 陶磁器くず、動物のふん尿、動物の死体 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物 及び水銀含有ばいじん等を除く)	
施設の設置場所	北海道札幌市東区中沼町 45 番 19 のうち一部 札幌市リサイクル団地内	
処理方式	選別※、湿式中温メタン発酵処理、脱水※ ※当該設備は、湿式中温メタン発酵処理工程の一部として一体的に 運転管理されるものである。	
処理能力	100 t / 日 (うち一般廃棄物 68 t / 日、産業廃棄物 32 t / 日) 受入時間: 9 時間 (8:00~17:00) ※日曜日を除く 処理工程別能力 (通常: 許可上限の廃棄物 100 t / 日进行处理する場合) (最大: 個々の工程における機器の最大処理能力であり参考値) 【選別】 ※日曜除く 通常: 100.0t / 日 (12 時間 / 日 × 2 基 × 5.0t / 時間・基 × 83.3%) 最大: 120.0t / 日 (12 時間 / 日 × 2 基 × 5.0t / 時間・基 × 100.0%) 【発酵槽移送】 ※毎日 通常: 238.8m ³ / 日 (12 時間 / 日 × 1 基 × 25.0m ³ / 時間・基 × 79.6%) 最大: 300.0m ³ / 日 (12 時間 / 日 × 1 基 × 25.0m ³ / 時間・基 × 100.0%) 【脱水】 ※毎日 通常: 236.6m ³ / 日 (23 時間 / 日 × 1 基 × 16.0m ³ / 時間・基 × 64.3%) 最大: 368.0m ³ / 日 (23 時間 / 日 × 1 基 × 16.0m ³ / 時間・基 × 100.0%)	
受入設備	保管方法	<一般廃棄物> 原則保管せず、受入貯留装置に直接投入する。 (缶、瓶入りの密閉された廃棄物は、屋内の保管場所にて一時保管し、 受入から原則 3 日以内に処理する。) <産業廃棄物> 原則保管せず、受入貯留装置に直接投入する。包装容器入りや密閉さ れていて腐敗しないものは、屋内の保管場所で一時保管し、受入から 原則 7 日以内に処理する。 ※保管場所の床はコンクリート製。洗浄施設あり。
	保管能力	<一般廃棄物> 受入貯留装置 A 40.48m ³ 、保管能力: 0.24 日分 受入貯留装置 B (40.48m ³ 、保管能力: 0.24 日分) 倉庫 199.08m ³ 、保管能力: 1.19 日分 計 239.56m ³ 、保管能力: 1.44 日分 (最大 280.04m ³ 、保管能力: 1.68 日分) <産業廃棄物> 受入貯留装置 A (40.48m ³ 、保管能力: 0.24 日分) 受入貯留装置 B 40.48m ³ 、保管能力: 0.24 日分 倉庫 367.05m ³ 、保管能力: 2.20 日分 計 407.53m ³ 、保管能力: 2.44 日分 (最大 448.01m ³ 、保管能力: 2.68 日分) <一廃・産廃合計> 合計 647.09m ³ 、保管能力: 3.88 日分

残さ保管設備	保管方法	<p>< 廃プラスチック類：選別工程で生じたもの ></p> <p>< 脱水汚泥：発酵液処理工程で生じたもの ></p> <p>室内のコンテナ室でコンテナ内に保管。原則、翌営業日に搬出する。 ※保管場所の床はコンクリート製。排水・洗浄設備あり。 臭気が漏れないよう負圧にて常時脱臭する。</p> <p>< 選別で発生する瓶、缶、紙など ></p> <p>※瓶、缶、紙等は倉庫内に保管し、一定量溜まれば売却する。</p>
	保管能力	<p>< 廃プラスチック類 ></p> <p>コンテナ室 60.00m³、保管能力：5.81 日分</p> <p>< 脱水汚泥 ></p> <p>コンテナ室 60.00m³、保管能力：2.20 日分</p> <p>< 選別で発生する瓶、缶、紙など ></p> <p>倉庫 199.08m³</p>
	処理後の残さの処分方法	<p>廃プラスチック類：焼却施設に搬出する。</p> <p>脱水汚泥：発酵堆肥化施設に搬出する。 セメント再資源化・焼却施設にも搬出する場合もある。</p> <p>瓶、缶、紙など：売却する。</p>
再製品の保管方法及び計画保管量	該当無し	

設 備 の 概 要	受入貯留設備	受入貯留装置：2基（ $40.48\text{m}^3 \times 2\text{基} = 80.96\text{m}^3$ 、処理能力の0.48日分） 廃棄物の投入時毎に蓋が開閉し悪臭の飛散を防止する。 投入された廃棄物は原則、即日処理する。 施設出入口は車両搬入毎に扉を開閉する。 施設内は常に臭気を吸引、脱臭する。 床はコンクリート製、洗浄・排水設備を設ける。
	分別の処理施設	不適物除去装置：2基 $\times 5\text{t/h}$ ホッパー内に保管された廃棄物は不適物除去装置に移送し、遠心分離され、有機物（メタン発酵原料）と夾雑物（容器等の廃プラスチック類など）に分別する。
	発酵の処理施設	調整槽：2槽（容量 $279.0\text{m}^3 \times 2\text{基} = 558.0\text{m}^3$ 、処理能力の2日分） 発酵槽：1基（径19m、槽高18m、容量 4780m^3 ） 調整槽で固形物（有機物）濃度を10%とした発酵液を発酵槽で20日間分解発酵させ、メタンガスを発生、回収する。 発酵残渣は発酵貯留槽（ 236.6m^3 ）へ送液（ $118.3\text{m}^3/\text{日}$ ）し、脱水する。
	排水の処理設備	嫌気槽：1槽（容量 281.3m^3 ） 曝気槽：1槽（容量 281.3m^3 ） 膜分離槽：1槽（容量 125.0m^3 ） 汚泥脱水工程で生じた廃液を、生物処理及び膜分離処理にて排水基準を満たすよう処理し、下水放流する。
	排ガスの処理設備	乾式脱硫塔：3基（容量 $27.5\text{m}^3 \times 3\text{基} = 82.5\text{m}^3$ ） 発生させたバイオガスは脱硫処理を行った後に、燃焼管理を行いながら発電し、排ガスは規制基準を満たした状態で大気放散する。
	飛散・流出防止設備	廃棄物の保管、処理はすべて屋内で行い、屋外への飛散・流出を防止する。各施設及び場内から廃棄物が飛散・流出しないよう排水溝、洗浄設備を設け、定期清掃を行う。
	騒音・振動防止設備	発電施設は騒音・振動防止設備を設ける。なお、その他各施設は屋内に設置する為、騒音・振動は場外に漏れることはない。
	地下浸透防止設備	廃棄物の保管、処理は室内のコンクリート床の室内で行い、排水溝、洗浄設備を設置する。一時保管するものは容器入りの廃棄物であり、また施設で発生する廃棄物の保管には鋼製の容器を用いることで、地下浸透を防止する。
	悪臭・害虫防止設備	各所で発生する臭気は薬液洗浄し、活性炭ろ過後、大気放散する。施設、事業場内の清掃は毎日行い、定期的に全体的な清掃を実施する。必要に応じて殺虫剤等の散布を行う。
	粉じん発生防止設備	当施設においては粉じんが発生する作業はない。
放 流 水	放流水の概況	(水 量) $55.6\text{m}^3/\text{日}$ (月～土曜日)、 $238.9\text{m}^3/\text{日}$ (日曜日) (水 質) pH : 5～9 BOD : 600mg/L 未満 SS : 600mg/L 未満 T-N : 600gm/L 未満
	放流先	札幌市下水道
	水処理で発生する汚泥等の処分方法	発酵堆肥化、セメント原料化、焼却

2. 添付資料

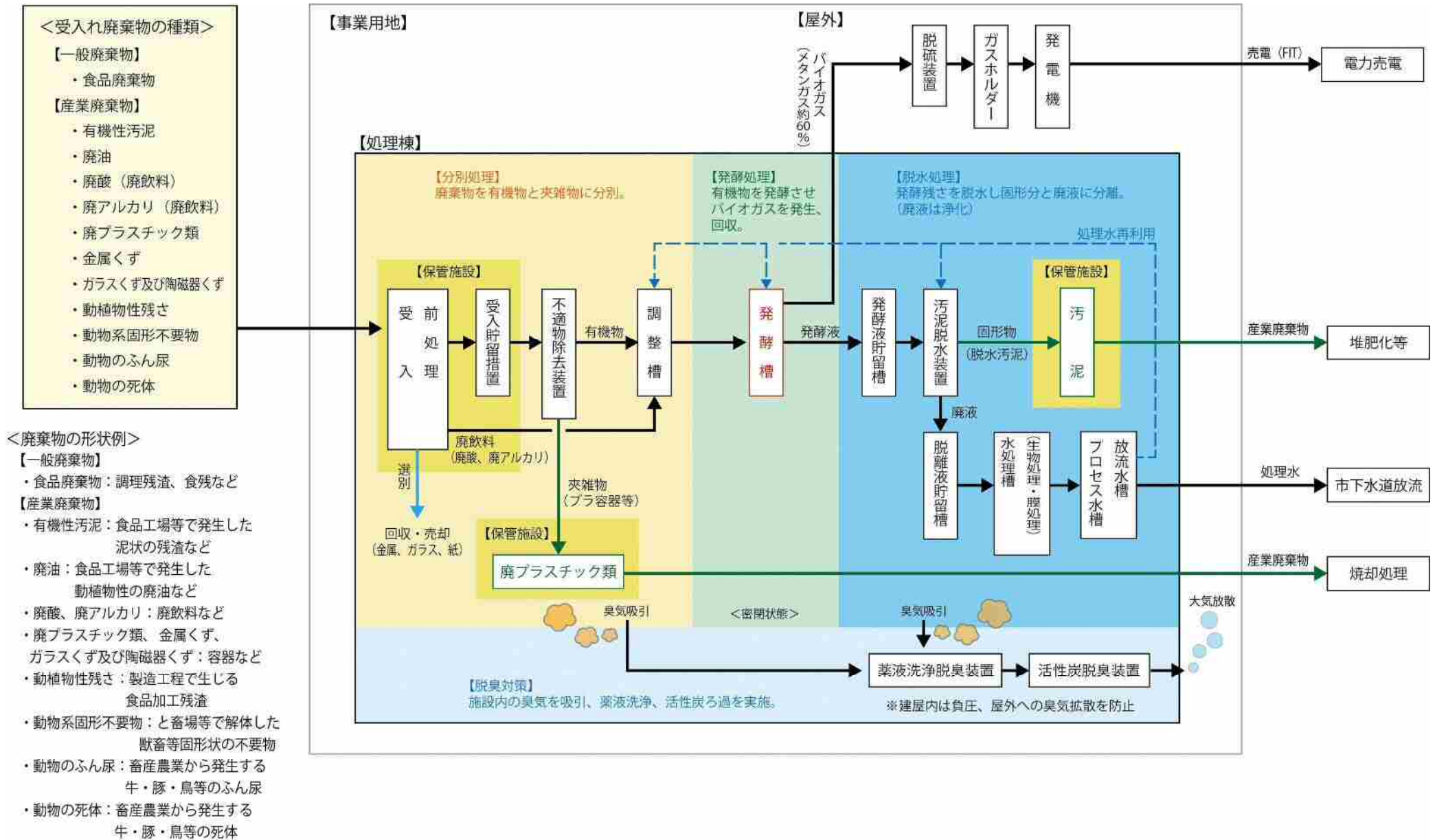
I. 湿式中温メタン発酵施設

(1) 施設の設置に関する総括的事項

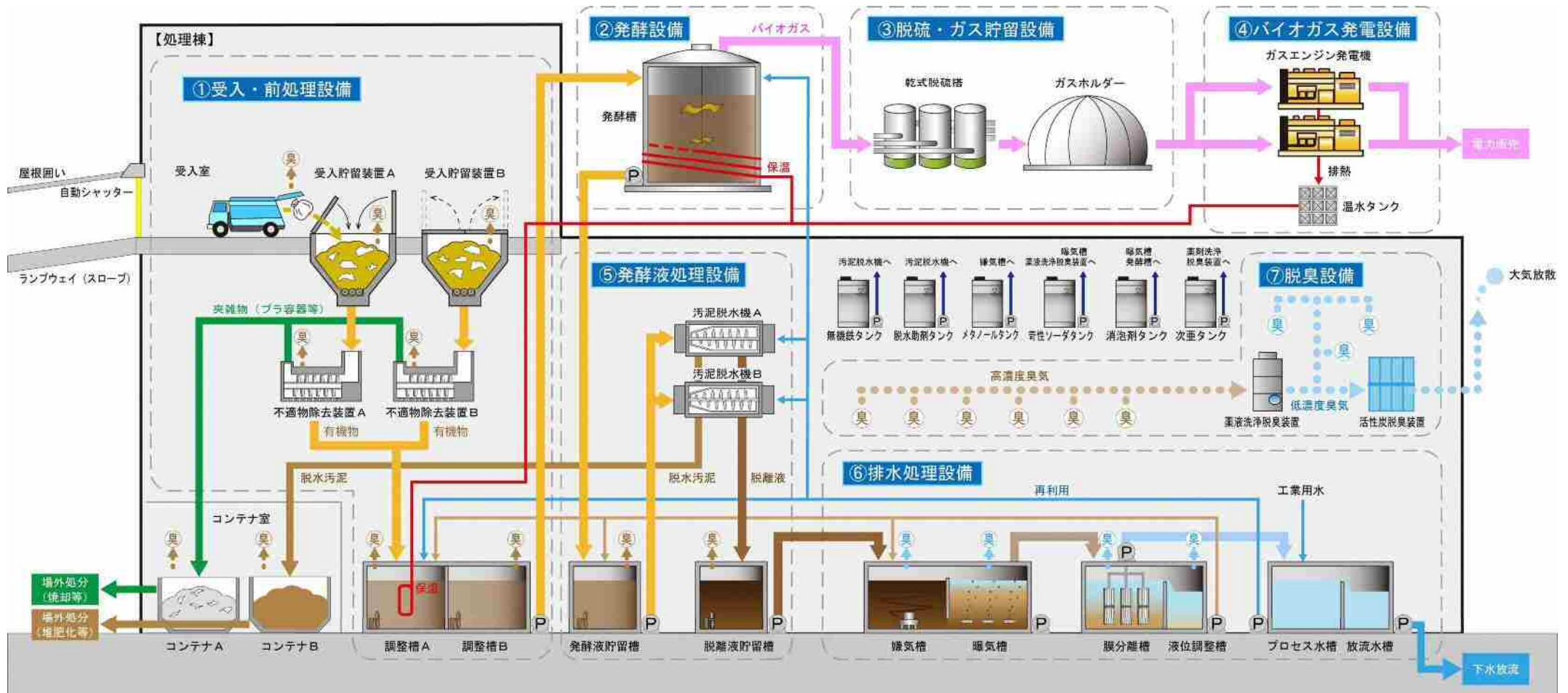
①法の基準に関する事項

項目	内容
①設置者	札幌バイオフードリサイクル株式会社 代表取締役 小倉 智
②施設の設置場所	札幌市東区中沼町 45 番 19 のうち一部 札幌市リサイクル団地内
③廃棄物処理施設の種類の種類	中間処理施設
④処理する廃棄物の種類	<一般廃棄物> 食品廃棄物 <産業廃棄物> 有機性汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く)
⑤敷地面積	約 7,700 m ²
⑥施設の処理能力	(1時間当たりの処理能力、稼働時間及び1日当たりの処理能力) 【湿式中温メタン発酵施設(発酵槽)】 100 t/日(うち一般廃棄物 68 t/日、産業廃棄物 32 t/日) 受入時間:9 時間(8:00~17:00) ※日曜日を除く 処理工程別能力 (通常:許可上限の廃棄物 100 t/日进行处理する場合) (最大:個々の工程における機器の最大処理能力であり参考値) 【選別】 ※日曜除く 通常:100.0t/日(12 時間/日×2 基×5.0t/時間・基× 83.3%) 最大:120.0t/日(12 時間/日×2 基×5.0t/時間・基×100.0%) 【発酵槽移送】 ※毎日 通常:238.8m ³ /日(12 時間/日×1 基×25.0m ³ /時間・基× 79.6%) 最大:300.0m ³ /日(12 時間/日×1 基×25.0m ³ /時間・基×100.0%) 【脱水】 ※毎日 通常:236.6m ³ /日(23 時間/日×1 基×16.0m ³ /時間・基× 64.3%) 最大:368.0m ³ /日(23 時間/日×1 基×16.0m ³ /時間・基×100.0%) ※処理能力は P61「施設的设计計算書」を参照
⑧着工予定年月日及び使用開始予定年月日	着工予定年月日 : 2022 年(令和 4 年)4 月 1 日 使用開始予定年月日 : 2024 年(令和 6 年)10 月 1 日
⑨その他関連する事項	なし

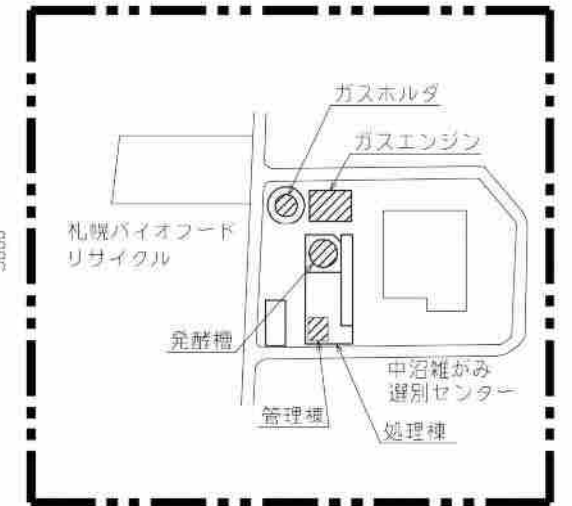
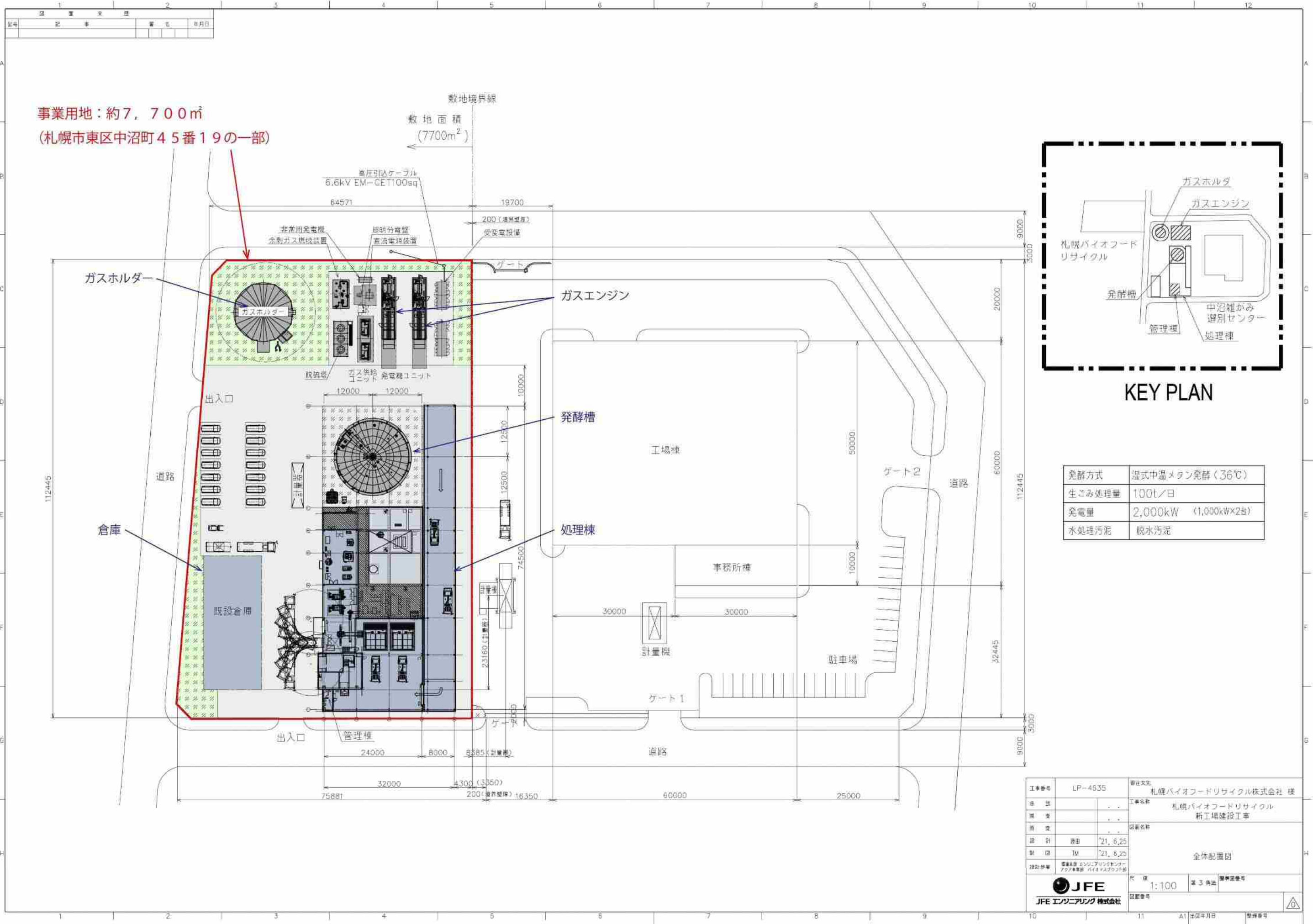
②処理工程図



③処理施設系統図



③施設の位置及び構造を明らかにする平面図、立面図、配置図 「平面図」

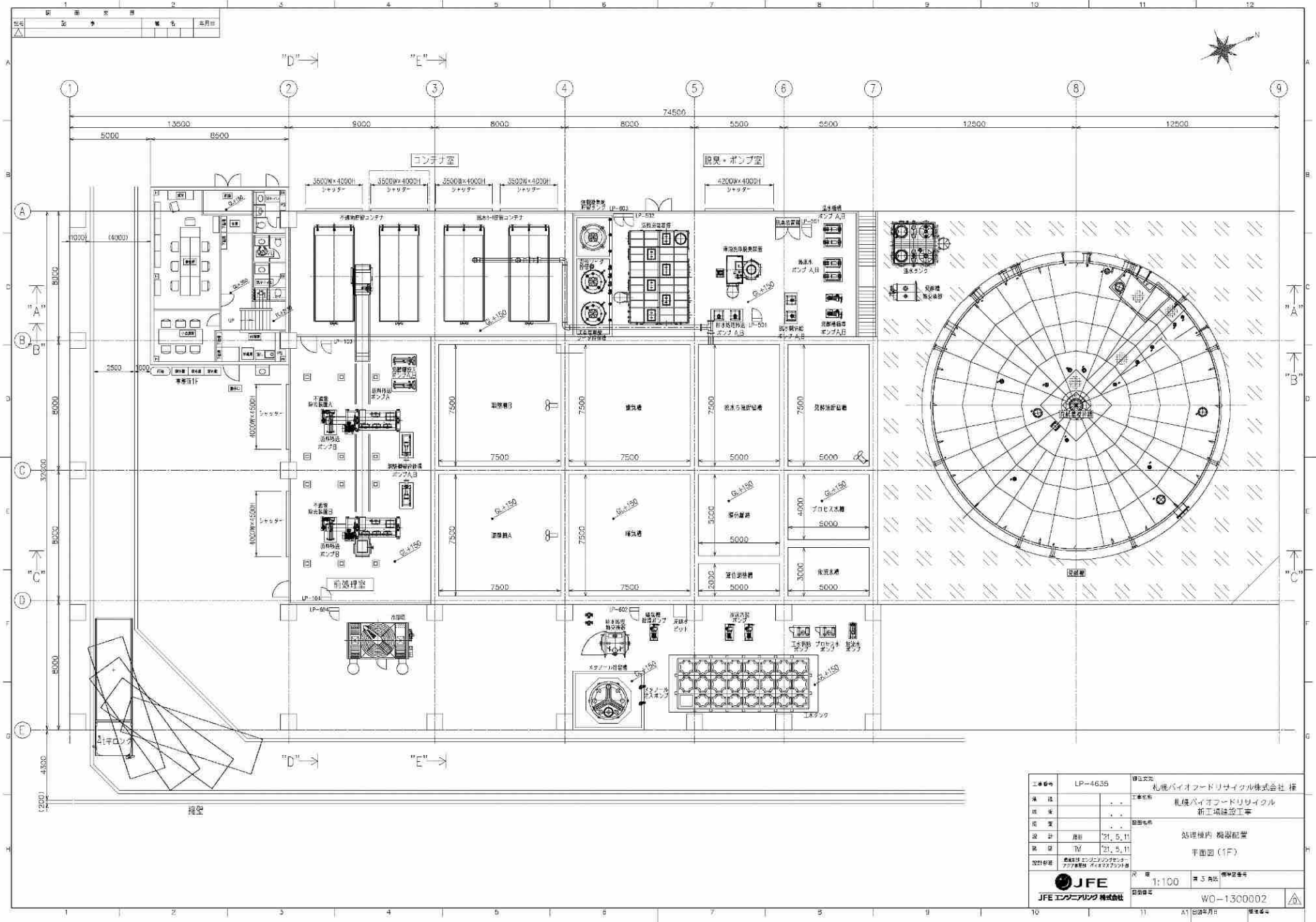


KEY PLAN

発酵方式	湿式中温メタン発酵(36℃)
生ごみ処理量	100t/日
発電量	2,000kW (1,000kW×2台)
水処理汚泥	脱水汚泥

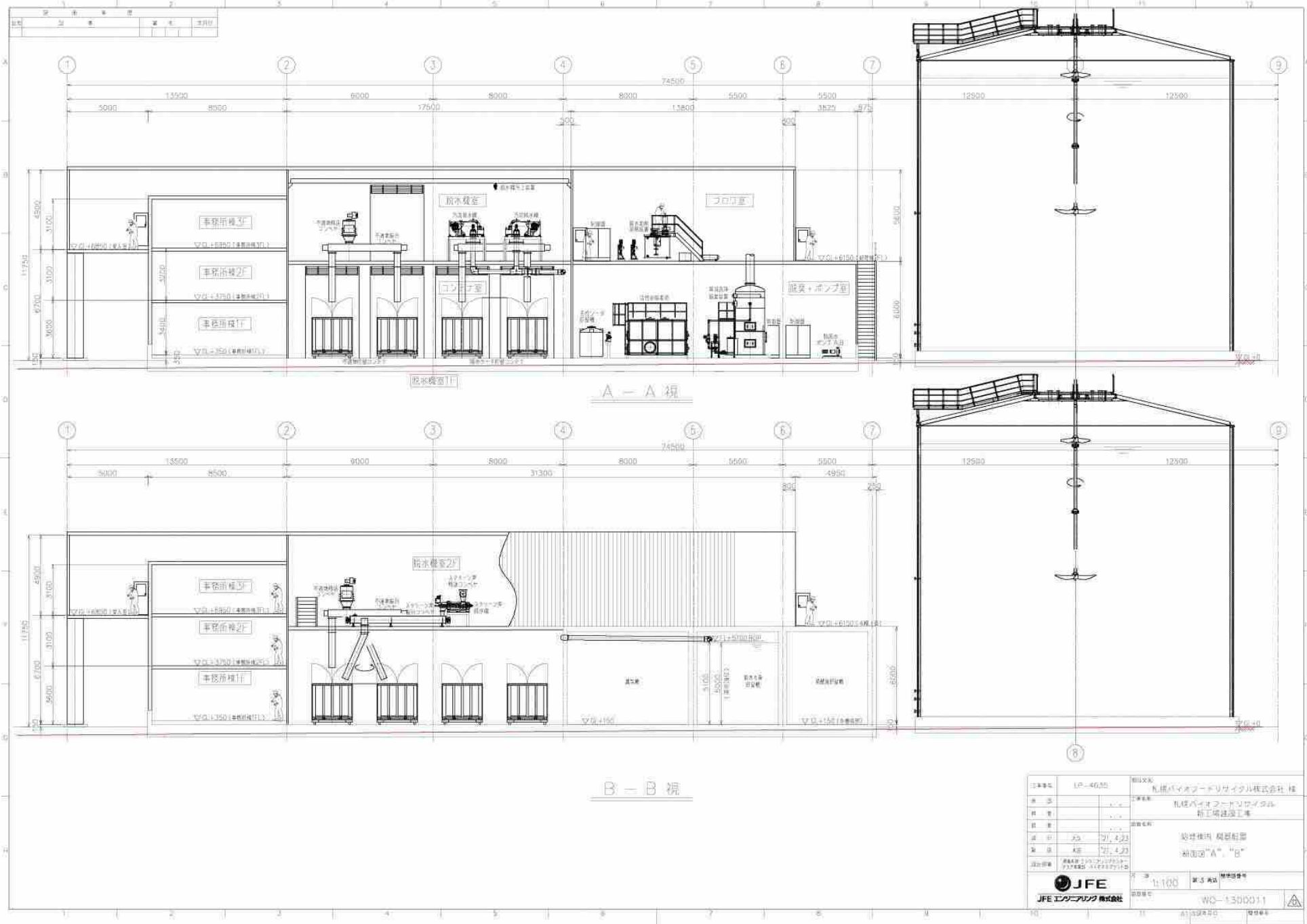
工事番号	LP-4635	設計又は	札幌バイオフードリサイクル株式会社 様
用途		工事名称	札幌バイオフードリサイクル 新工場建設工事
期 望		図面名称	
設 計	青田 '21.6.25	全 体 配 置 図	
製 図	TM '21.6.25		
設計・製図	株式会社 エンゾ・エン지니어リング 〒050-0001 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 エンゾビルディング5F		
JFE エンゾエンジニアリング株式会社		尺 寸	1:100
		第 3 角 法	標準図番
		図面番号	
		出図年月日	
		整理番号	

「平面図 処理棟 1F」

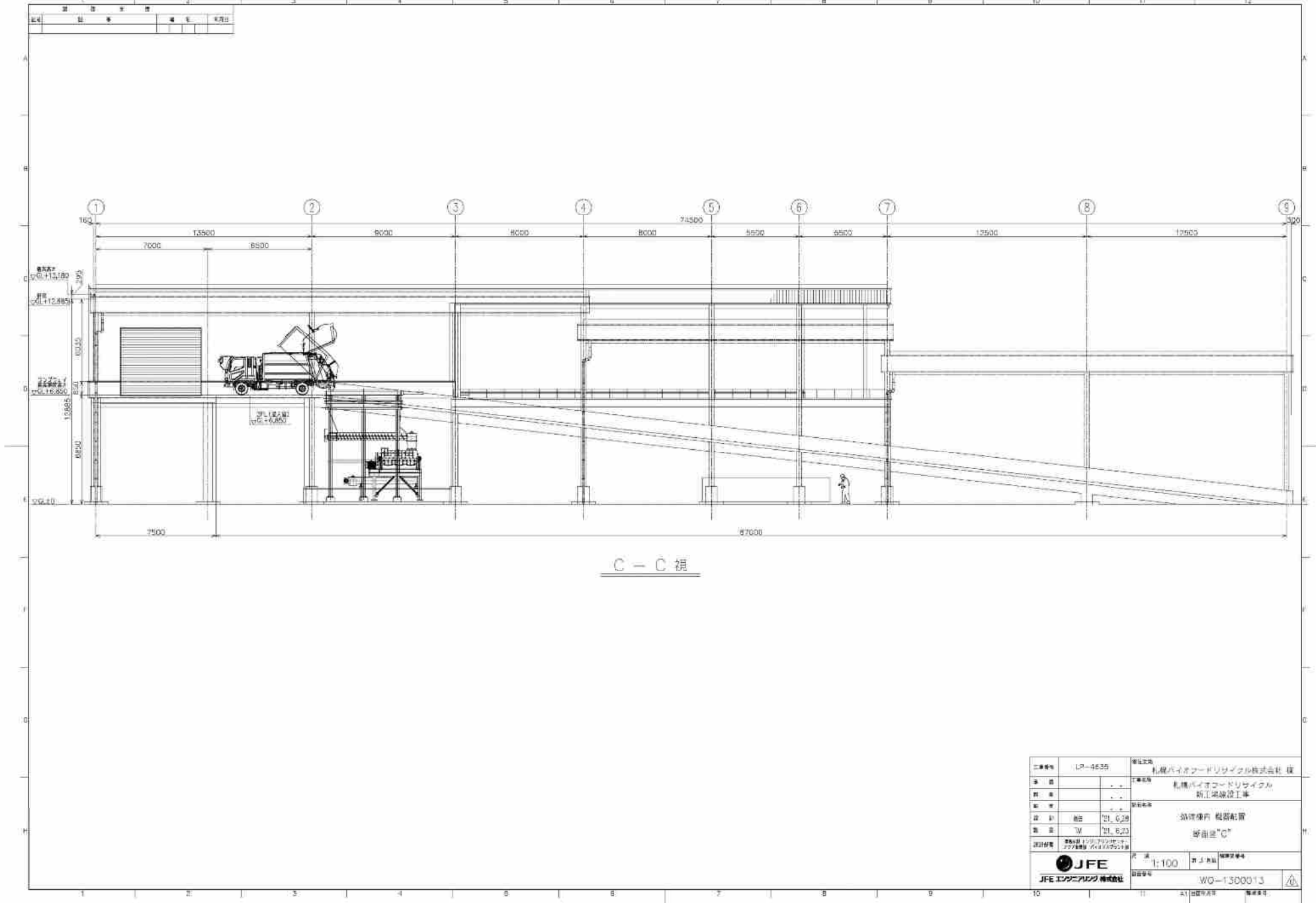


工事番号	LP-4635	竣工状況	竣工済
棟名		工事名称	札幌バイオフードリサイクル株式会社 様
棟 種			札幌バイオフードリサイクル
棟 種			新工場建設工事
設計	奥田	図面番号	
製 図	田中		
設計日	21.5.11		
製 図 日	21.5.11		
設計対象	衛生管理 工場内空調設備 空調設備 空調設備 空調設備 空調設備		
		縮 尺	1:100
		第 3 号地	衛生管理
		図面番号	WO-1300002
		日 付	2021年5月

「処理棟 断面図 (A、B断面)」

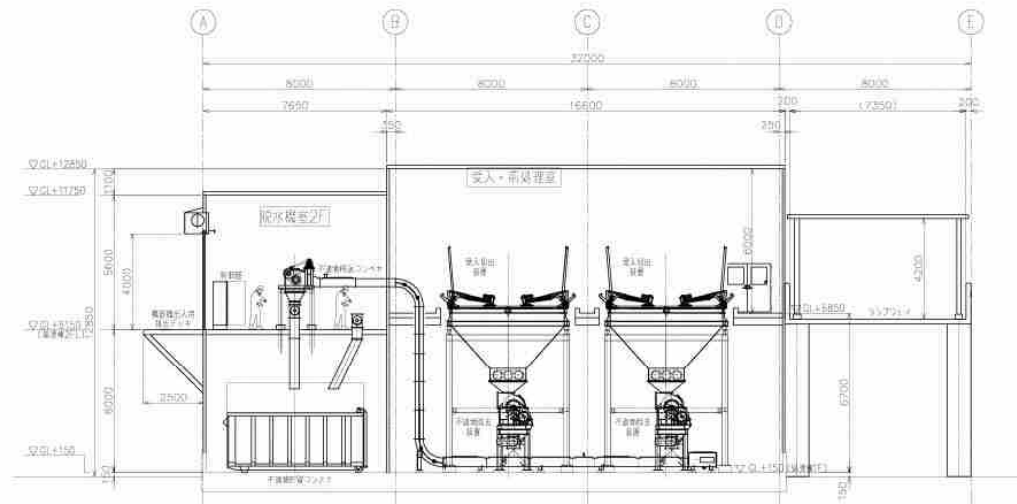


「処理棟 断面図（C断面）」

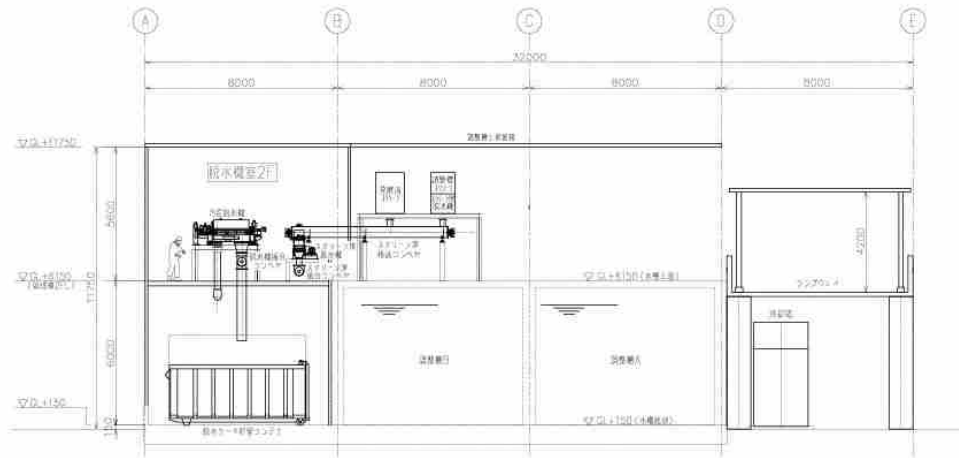


工事番号	LP-4635	業種	建設業
業種	建設業	工事名称	札幌バイオカードリサイクル株式会社 棟
業種	建設業	工事名称	札幌バイオカードリサイクル株式会社 新工場建設工事
業種	建設業	設計内容	鋼骨鉄骨内 機器配置
業種	建設業	設計内容	断面図"C"
業種	建設業	スケール	1:100
業種	建設業	図面番号	WO-1300013
業種	建設業	出図年月	

「処理棟 断面図 (D, E断面)」



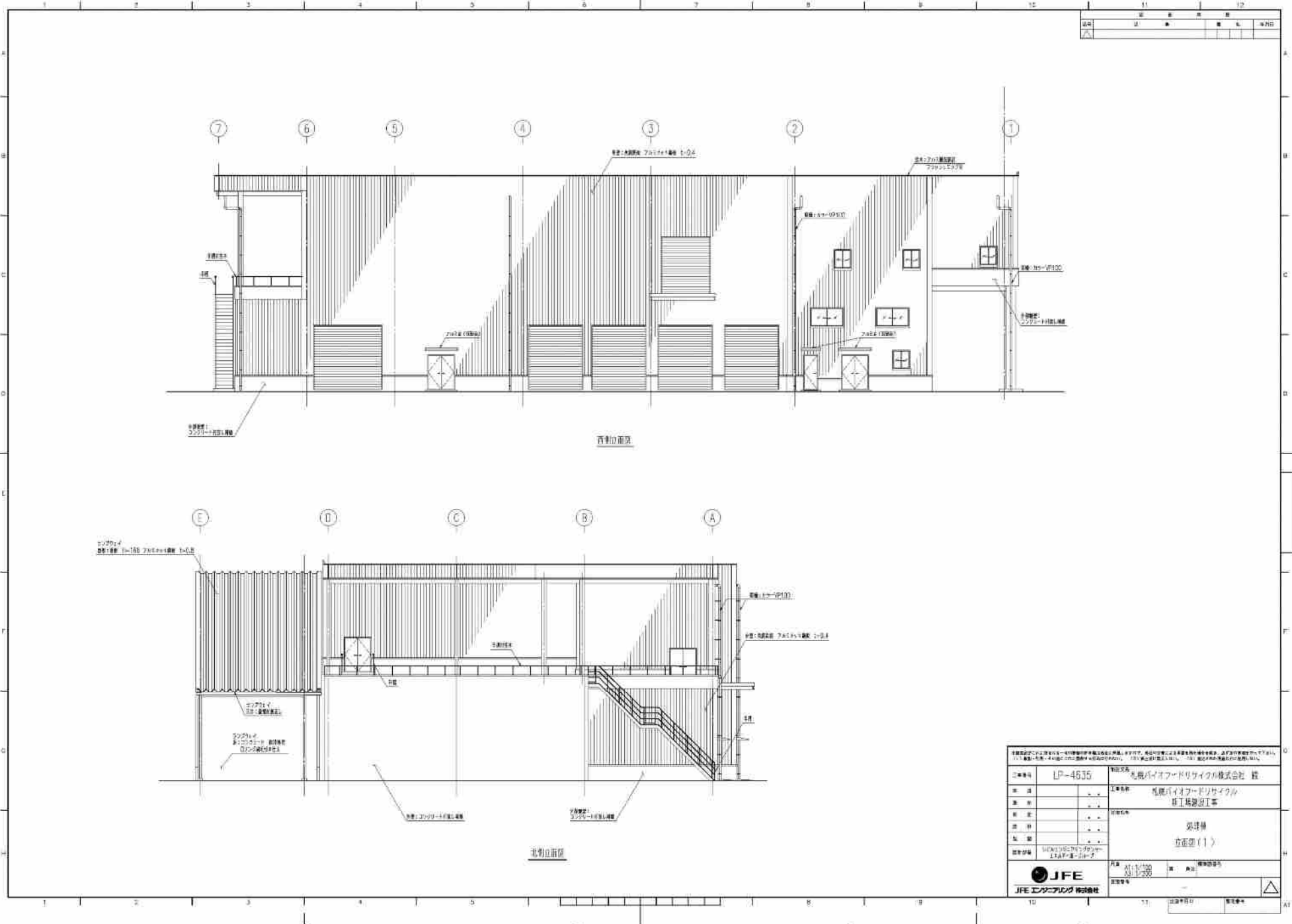
D-D 視



E-E 視

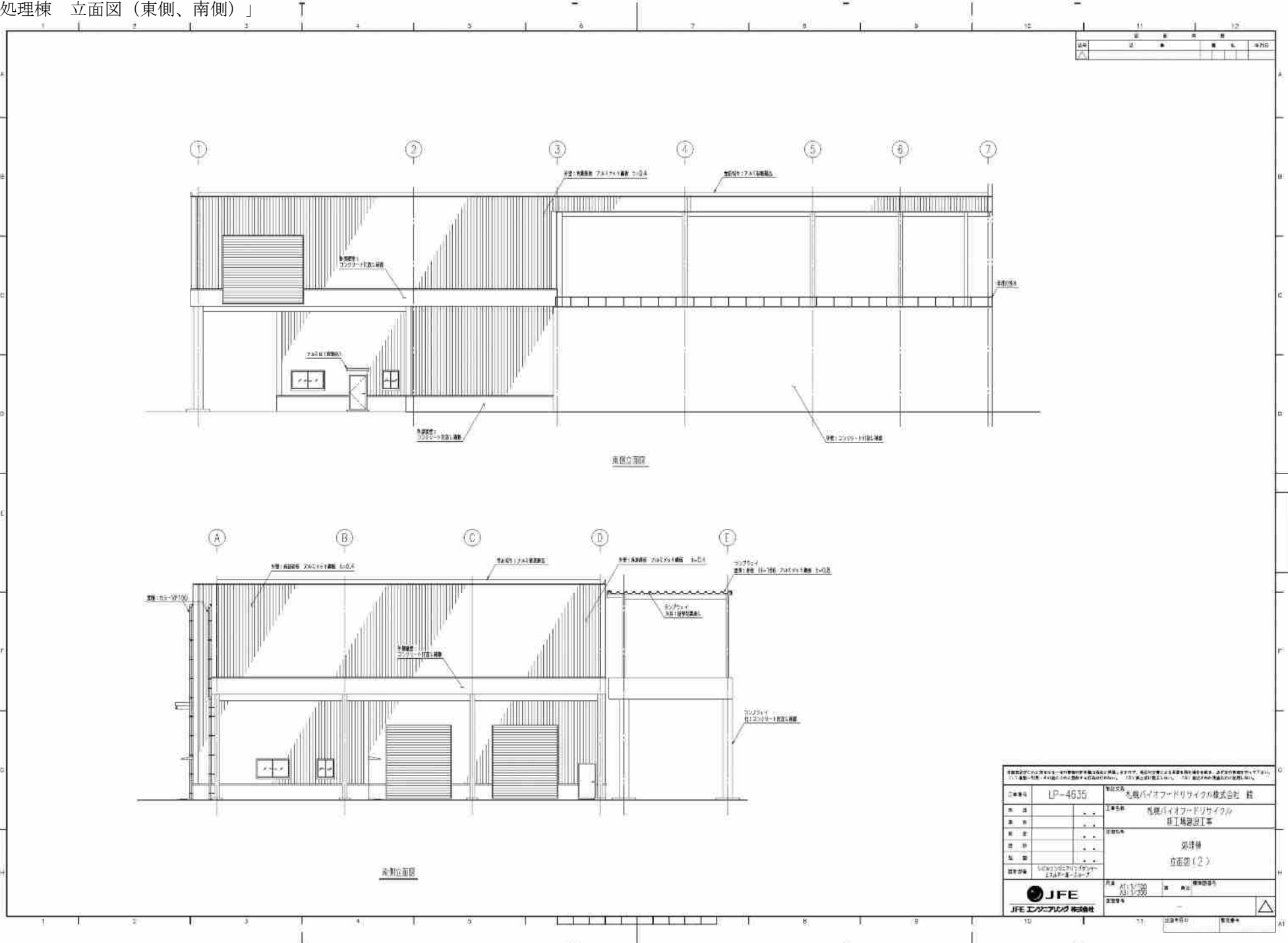
工事番号	LP-4650	設計者	札幌ハイオワードサイクル株式会社 構
図名		工事名称	札幌ハイオワードサイクル 新工場建設工事
図番		図番名称	製粉機内 機器配置 断面図"D", "E"
設計	2014.2.23	設計者	野村 隆
校核	2014.2.23	校核者	野村 隆
設計対象	製粉機内 機器配置 新工場建設 新工場建設	設計者	野村 隆
		比例尺	1:100 第 3 次図 機内図
		図番	WG-1300013
		図名	製粉機内 機器配置

「処理棟 立面図（西側、北側）」



<small>本図面に記載の図面は、本設計事務所が作成したものである。本設計事務所が作成した図面は、本設計事務所が作成した図面である。本設計事務所が作成した図面は、本設計事務所が作成した図面である。</small>	
図番	LP-4635
会社名	札幌バイオフードリサイクル株式会社 様
工事名	札幌バイオフードリサイクル 新工場竣工工事
設計者	須藤 伸
図名	立面図(1)
図尺	1/100
作成日	2023.03.08
作成者	須藤 伸
承認者	
 JFE エンvironmental 株式会社	

「処理棟 立面図（東側、南側）」



図番	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図名	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図種	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図尺	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図日	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図者	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図検	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図認	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図訂	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図印	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図査	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図核	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図決	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図施	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
図監	11	12	13	14	15					

(3) 廃棄物の受入・保管計画

①法の基準に関する事項

項 目	内 容
①廃棄物の種類別受入計画量	<p><一般廃棄物> 食品廃棄物 : 68 t/日 20,400 t/年 (300日受入予定)</p> <p><産業廃棄物> 有機性汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く) : 32 t/日 9,600 t/年 (300日受入予定)</p> <p>一廃・産廃合計 100 t/日 30,000 t/年 (300日受入予定)</p> <p>※受け入れ量は1日最大100トンまでとする。 なお、札幌市の一般廃棄物の処理を主体とし、可能な限り受け入れ、札幌市のごみ減量・リサイクルに貢献する。</p>
②計量方法	台貫 (トラックスケール)
③保管方法、保管計画量、計画保管期間、保管設備	<p>【保管方法】</p> <p><一般廃棄物> 原則保管せず、直接受入貯留装置に直接投入する。 (缶、瓶入りの密閉された廃棄物は、屋内の保管場所にて一時保管し、受入から原則3日以内に処理する。)</p> <p><産業廃棄物> 原則、保管せず直接受入貯留装置に直接投入する。包装容器入りや密閉されていて腐敗しないものは、屋内の保管場所で一時保管し、受入から原則7日以内に処理する。 ※保管場所の床はコンクリート製。洗浄施設あり。</p> <p>【保管計画量】</p> <p><一般廃棄物> 受入貯留装置A 40.48m³、保管能力: 0.24日分 受入貯留装置B (40.48m³、保管能力: 0.24日分) 倉庫 199.08m³、保管能力: 1.19日分 計 239.56m³、保管能力: 1.44日分 (最大 280.04m³、保管能力: 1.66日分)</p> <p><産業廃棄物> 受入貯留装置A (40.48m³、保管能力: 0.24日分) 受入貯留装置B 40.48m³、保管能力: 0.24日分 倉庫 367.05m³、保管能力: 2.20日分 計 407.53m³、保管能力: 2.44日分 (最大 448.01m³、保管能力: 2.68日分)</p> <p><一廃・産廃合計> 合計 647.09m³、保管能力: 3.88日分</p>

	<p>【保管設備】</p> <p>囲いの構造 : 塀 (鋼製柵) (H=1.2m) コンクリート塀 (H=2.0m)</p> <p>掲示板の仕様 : プラスチック製表示版 (0.6m×0.6m)</p> <p>付帯設備 : 臭気吸引ダクト (処理棟内)</p> <p>保管高さ : 3.5m (倉庫最大保管高さ)</p> <p>保管能力 : 647.09m³ (最大保管量)</p> <p>飛散流出防止措置 : 受入貯留装置は開閉式の蓋を設置し、飛散流出を防止します。</p> <p>地下浸透防止措置 : 保管場所の床はコンクリート製とし地下浸透を防止します。</p> <p>腐食防止措置等 : 受入貯留装置、コンテナは鋼製とし常時清掃を行い、腐食を防止します。</p>
④処理施設長期整備時等処分を行わない場合の取扱い	なし (可動部が多い前処理施設や脱水施設は2系統設け、交互に整備を行い、処理を停止することはない。)
⑤その他受入れ・保管に関する事項	なし

②廃棄物の種類別保管計画と保管能力

【保管施設一覧表】

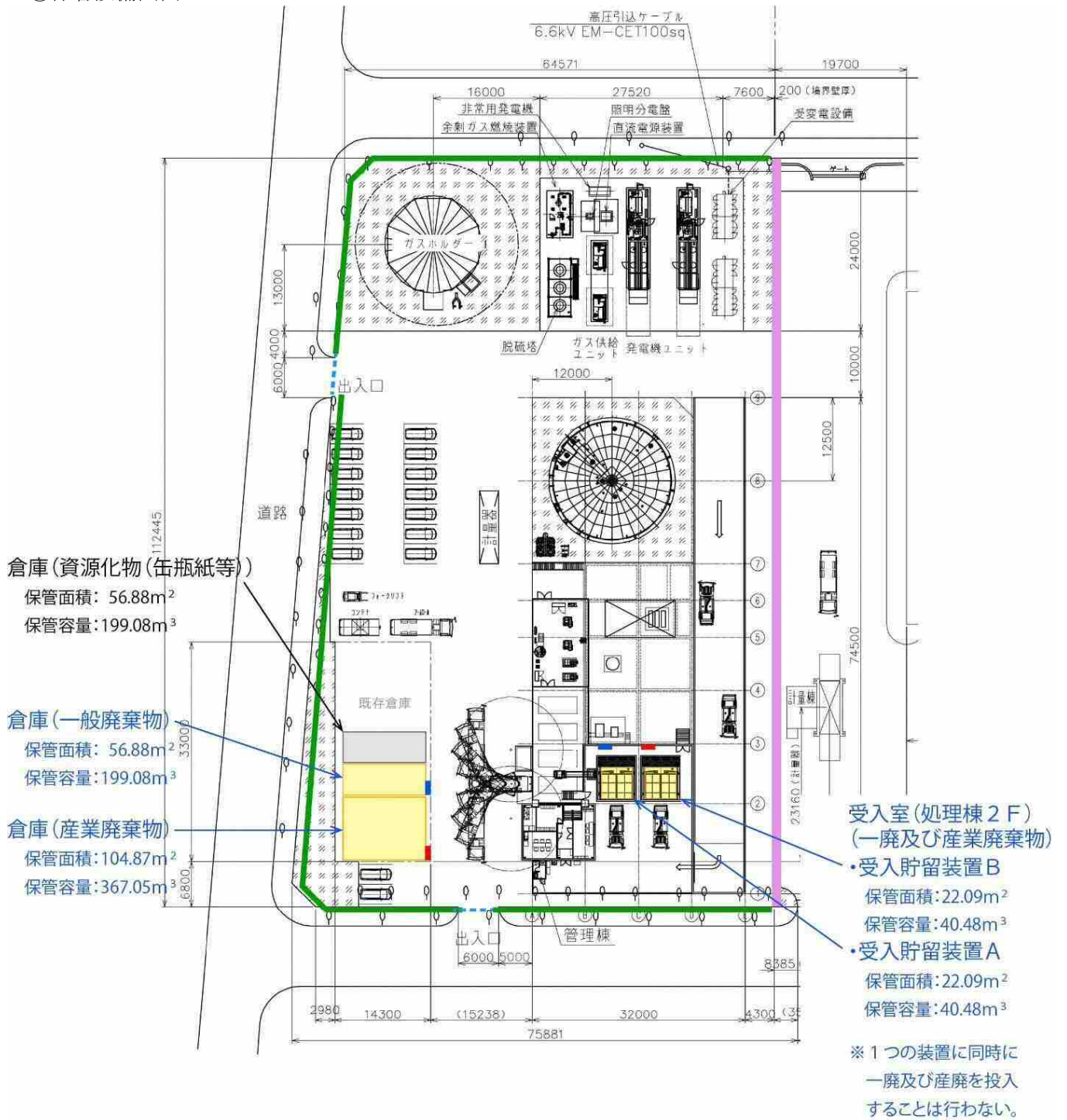
施設名		保管する廃棄物の種類	保管面積 (m ²)	保管容量		保管能力 (日)	
				(m ³)	(t) ※ ³		
一般廃棄物	1	受入貯留装置 A ※ ¹	食品廃棄物	22.09	40.48	24.29	0.24
	2	受入貯留装置 B ※ ¹	食品廃棄物	(22.09)	(40.48)	(24.29)	(0.24)
	3	倉庫 (原則、梱包品に限る)	食品廃棄物	56.88	199.08	119.45	1.19
			処理前 小計 () 内は最大値※ ²	78.97 (101.06)	239.56 (280.04)	143.74 (168.02)	1.44 (1.68)
産業廃棄物	1	受入貯留装置 A ※ ¹	有機性汚泥 廃プラスチック類 動植物性残さ 他	(22.09)	(40.48)	(24.29)	(0.24)
	2	受入貯留装置 B ※ ¹	有機性汚泥 廃プラスチック類 動植物性残さ 他	22.09	40.48	24.29	0.24
	4	倉庫 (原則、梱包品に限る)	有機性汚泥 廃プラスチック類 動植物性残さ 他	104.87	367.05	220.23	2.20
			処理前 小計 () 内は最大値※ ²	126.96 (149.05)	407.53 (448.01)	244.52 (268.81)	2.44 (2.68)
合計 (施設最大保管量)			205.93	647.09	388.25	3.88	

※1：常時は受入貯留装置 A を一廃用、受入貯留装置 B を産廃用として使用する。受入状況により受入貯留装置 A 及び受入貯留装置 B を同時に一廃又は産廃用として使用する場合がある。

※2：最大値は受入貯留装置 A 及び B を同時に使用した場合。

※3：受入れ廃棄物の嵩比重は「0.60」とする（類似施設事例より）。

③保管設備図面



【受入廃棄物保管場所】

■ : 保管面積 (205.93m²)
保管容量 (647.09m³)

【資源化物(缶瓶紙等)保管場所】

■ : 保管面積 (56.88m²)
保管容量 (199.08m³)

【囲い】

— : 塀(鋼製柵) (H=1.2m)
— : 塀(コンクリート擁壁) (H=2.0m)
--- : 門扉

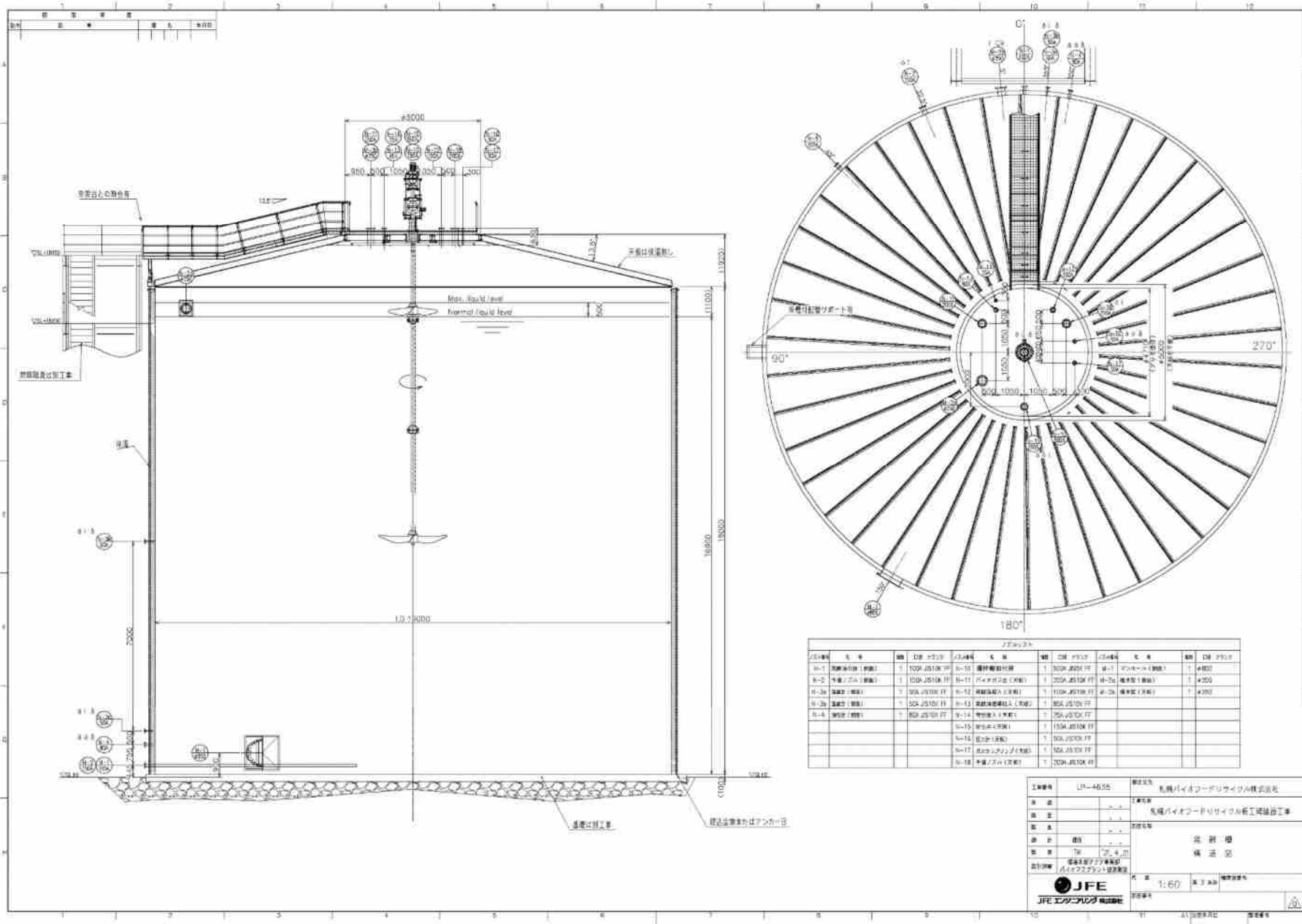
【廃棄物保管場所の表示】

— : 一般廃棄物
— : 産業廃棄物

(4) 処分計画

①法の基準に関する事項

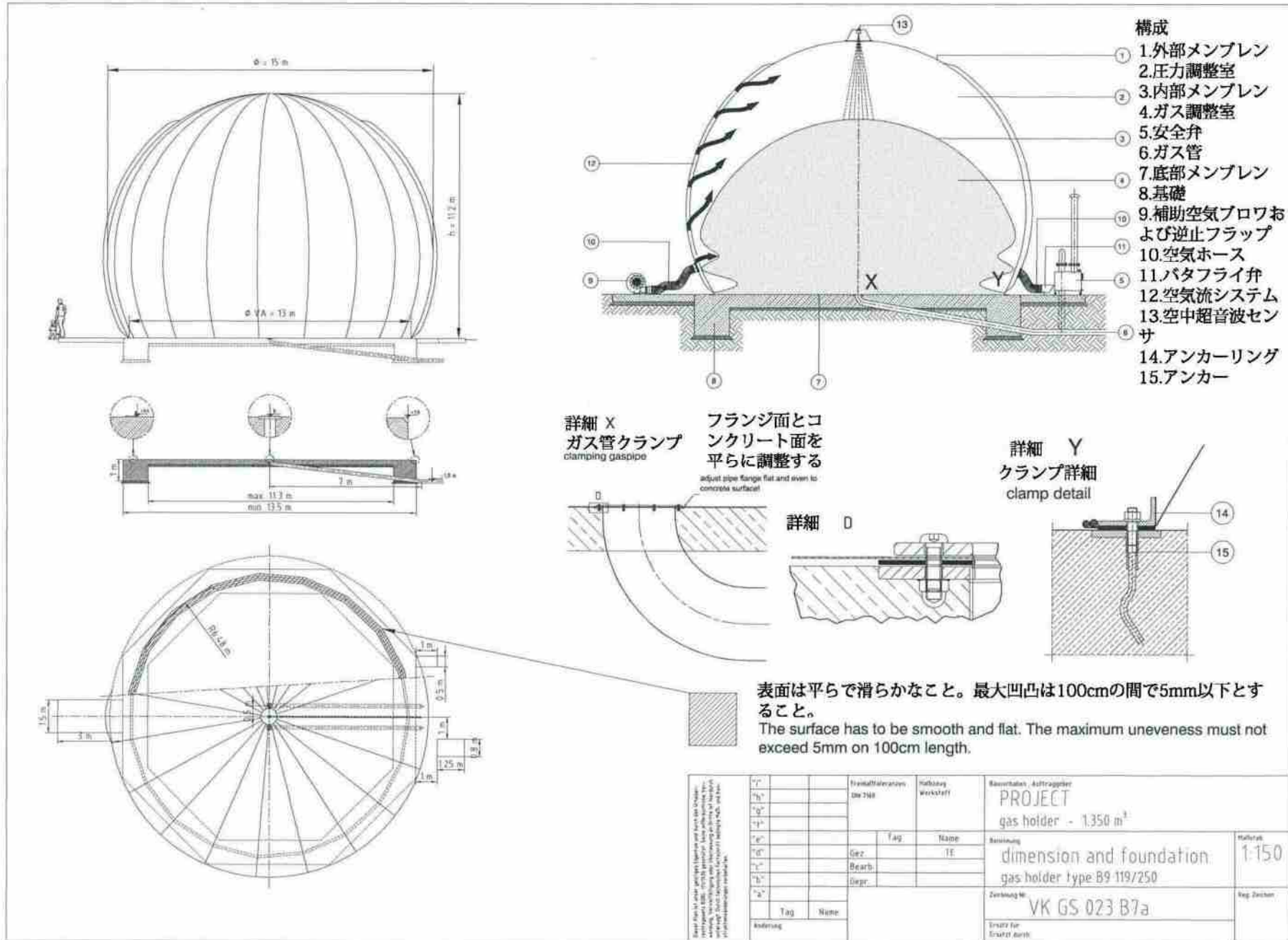
- 施設の構造及び設備
- ・ 施設構造図 (発酵槽)



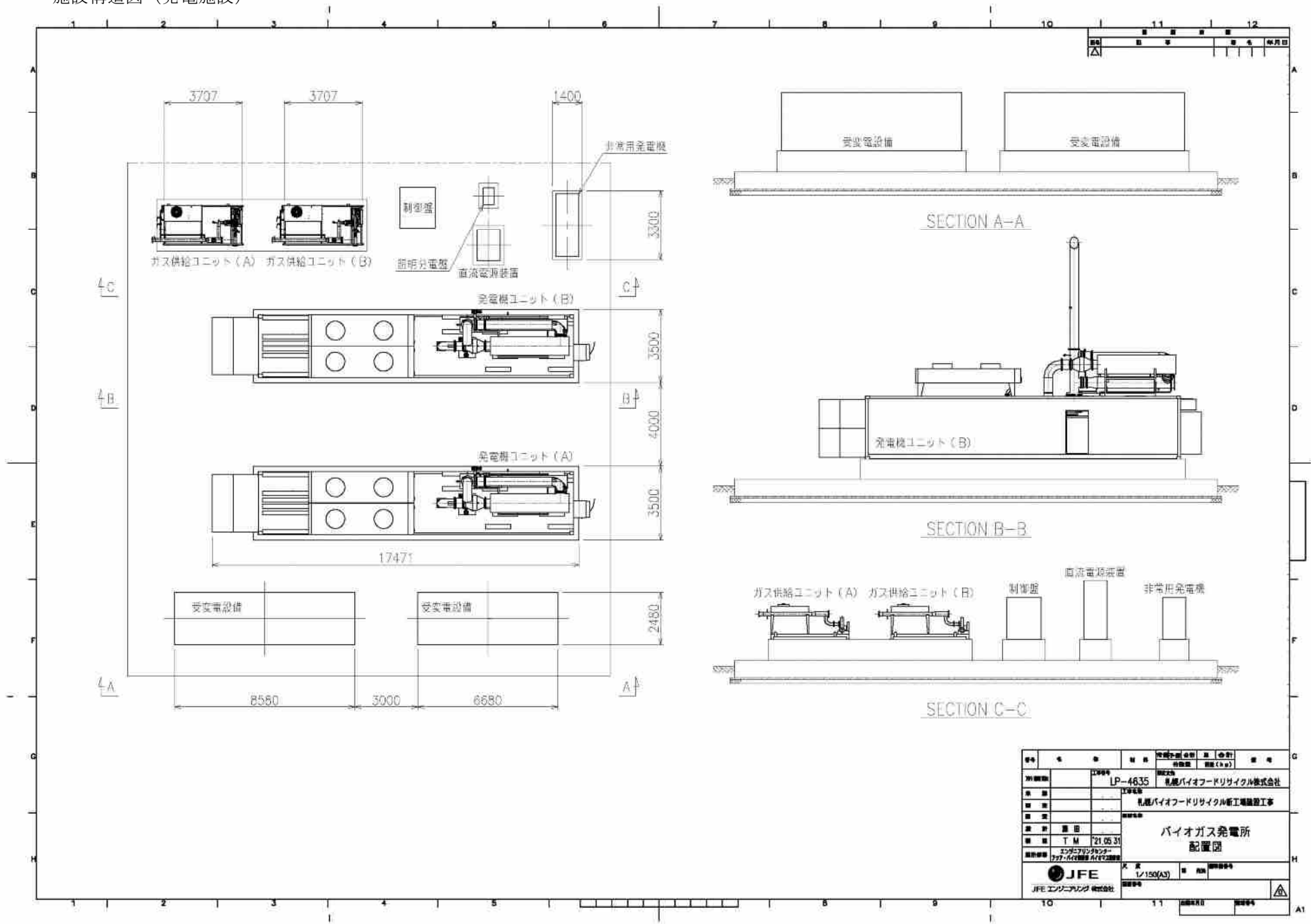
・ 機器仕様書（発酵槽）

機器名称		発酵槽		台数	1基		
目的		食品廃棄物をメタン発酵し、バイオガス発生および有機物減容を行う貯留槽。					
項目		仕様		項目		仕様値	
機器仕様	形式	鋼板製円筒タンク		貯留液	種類	生ごみスラリー	
	滞留時間	約 20 日間			固形物濃度	2~4%	
	有機物負荷	4.49kg-VTS/m ³ ・日			温度	40℃以下	
	貯留容量	常用 4791m ³ 、最大 4930m ³			比重	約 1t/m ³	
	直径	約 φ 19m			pH	4~9	
	常用水位	約 16.9m			バイオガス	CH ₄ 60~65%、CO ₂ 35~40% H ₂ S 1000~3000ppm程度	
	円筒部高さ	約 18.0m					
	気相部圧力	常用 3kPa、最大 4.5kPa					
設置条件	保温材厚	100mm		付属品	項目	数量	備考
					発酵槽攪拌機	1	5.5kW
					安全弁	1	4.5/-0.5kPa
					避雷針	1	
					接地線、接地極	1式	避雷針・本体
					配管サポート取付金具	1式	
					保温材取付金具・保温	1式	
					点検窓	2個	
設置条件	攪拌機・弁荷重	30kN（動荷重含む）・天板部		予備品			
	設計風速	32m/s					
	地表面粗度区分	Ⅱ					
	積雪荷重	1.4m（4.2KN/m ² ）					
	地域係数	Z=0.9					
部品		材質		塗装仕様(SUSは無塗装) ※			
主要部材質	側面板	高張力鋼		内面	素地	—	
	天板	SUS316LまたはSS400			第1層	ビニルエステル樹脂ライニング [®] 用プライマ 40μm	
	埋込金物	SUS304			第2層	ビニルエステル樹脂 [®] ガラスフレーク含有塗料 350μm	
	歩廊	SS400+Zn			第3層	ビニルエステル樹脂 [®] ガラスフレーク含有塗料 350μm	
	保温材ラッキング	着色亜鉛鋼板		外面	素地	—	
					第1層	ジンクリッチ [®] イント(有機) 75μm	
					第2層	エポキシ樹脂塗料 60μ	
					第3層	ポリウレタン樹脂塗料 中塗り 30μm	
					第4層	ポリウレタン樹脂塗料 上塗り 25μm	
				仕上色	未定		
特記事項	※塗装仕様は表中記載仕様またはガラスコーティング仕様とします。						

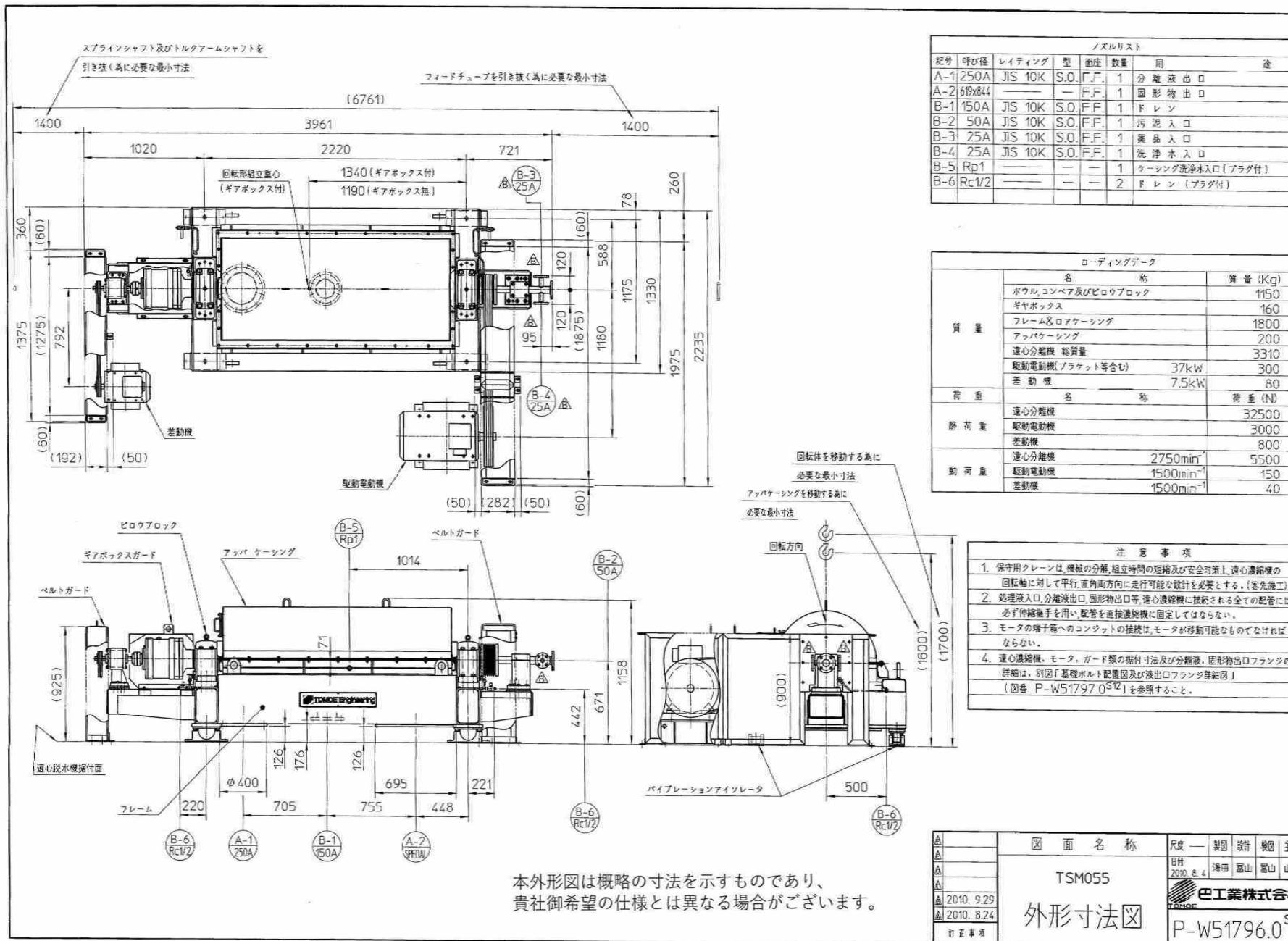
・施設構造図 (ガスホルダー)



・施設構造図（発電施設）



・施設構造図 (脱水機)



ノズルリスト

記号	呼び径	レイティング	型	面座	数量	用 途
A-1	250A	JIS 10K	S.O.	F.F.	1	分離液出口
A-2	60φ&44	—	—	F.F.	1	固形物出口
B-1	150A	JIS 10K	S.O.	F.F.	1	ドレン
B-2	50A	JIS 10K	S.O.	F.F.	1	汚泥入口
B-3	25A	JIS 10K	S.O.	F.F.	1	薬品入口
B-4	25A	JIS 10K	S.O.	F.F.	1	洗浄水入口
B-5	Rp1	—	—	—	1	ケーシング洗浄水入口 (プラグ付)
B-6	Rc1/2	—	—	—	2	ドレン (プラグ付)

ローディングデータ

名 称	質量 (Kg)
ボウル、コンベア及びピロブロック	1150
ギアボックス	160
フレーム&ローケーシング	1800
アッパケーシング	200
遠心分離機 総質量	3310
駆動電動機(ブラケット等含む)	37kW
差動機	7.5kW

荷 重	名 称	荷 重 (N)
静 荷 重	遠心分離機	32500
	駆動電動機	3000
	差動機	800
動 荷 重	遠心分離機	2750min ⁻¹
	駆動電動機	1500min ⁻¹
	差動機	1500min ⁻¹

- 注 意 事 項
1. 保守用クレーンは、機械の分解、組立時間の短縮及び安全対策上、遠心分離機の回転軸に対して平行、直角両方向に走行可能な設計を必要とする。(客先施工)
 2. 処理液入口、分離液出口、固形物出口等、遠心分離機に接続される全ての配管には必ず伸縮継手を用い、配管を直接遠隔機に固定してはならない。
 3. モータの端子箱へのコンジットの接続は、モータが移動可能なものでなければならぬ。
 4. 遠心分離機、モータ、ガード類の据付寸法及び分離機、固形物出口フランジの詳細は、別図「基礎ボルト配置図及び液出口フランジ詳細図」(図番 P-W51797.0^{S12})を参照すること。

本外形図は概略の寸法を示すものであり、貴社御希望の仕様とは異なる場合がございます。

図 面 名 称	尺 度	製 図	設 計	検 閲	主 査
TSM055 外形寸法図	尺 寸	2010.8.4	湯 田	高 山	富 山
	日 付	2010.9.29			
	訂 正 事項	2010.8.24			

巴工業株式会社
P-W51796.0^{S13}

・施設構造図（不適物除去装置）※参考図

①全景（2台）



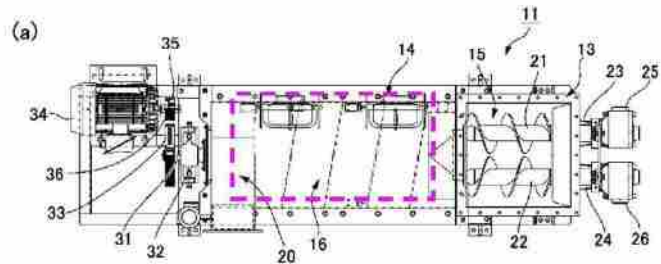
②夾雑物排出口



③内部の回転する破袋羽とスクリーン

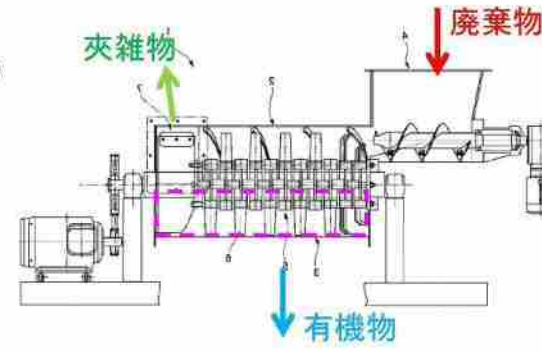
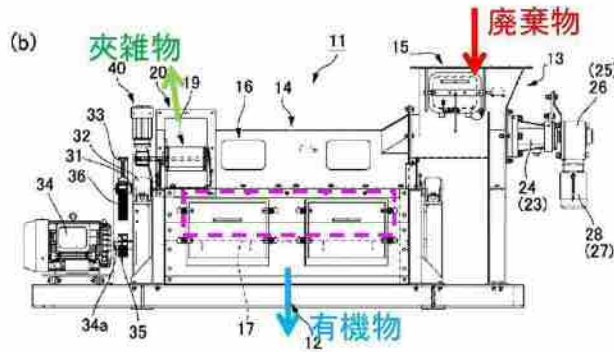
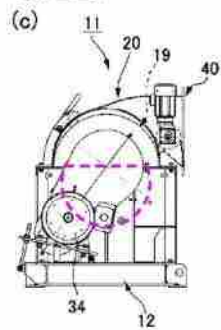


【平面図】

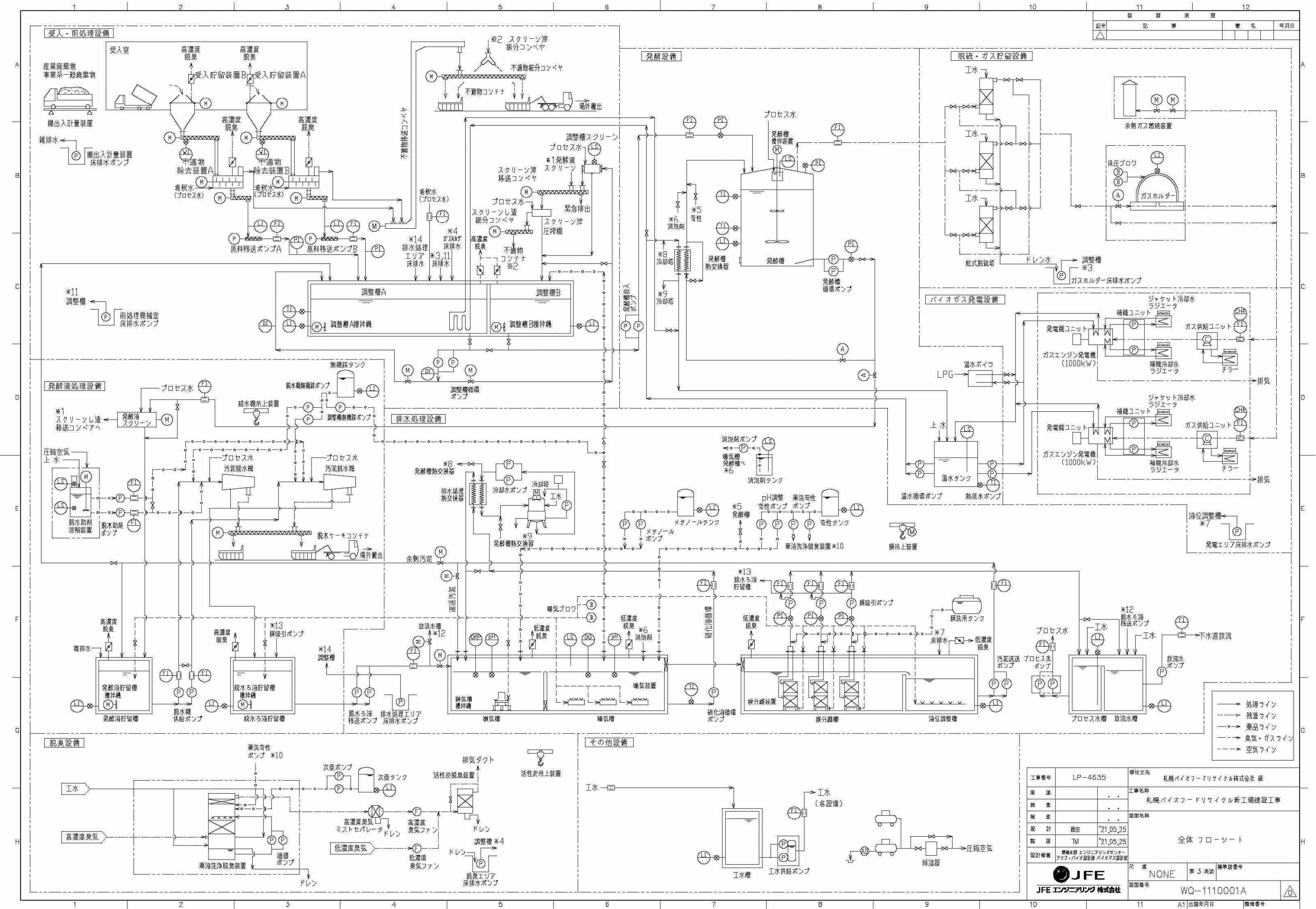


--- : スクリーン

【側面図】



○ 各工程における処理方法

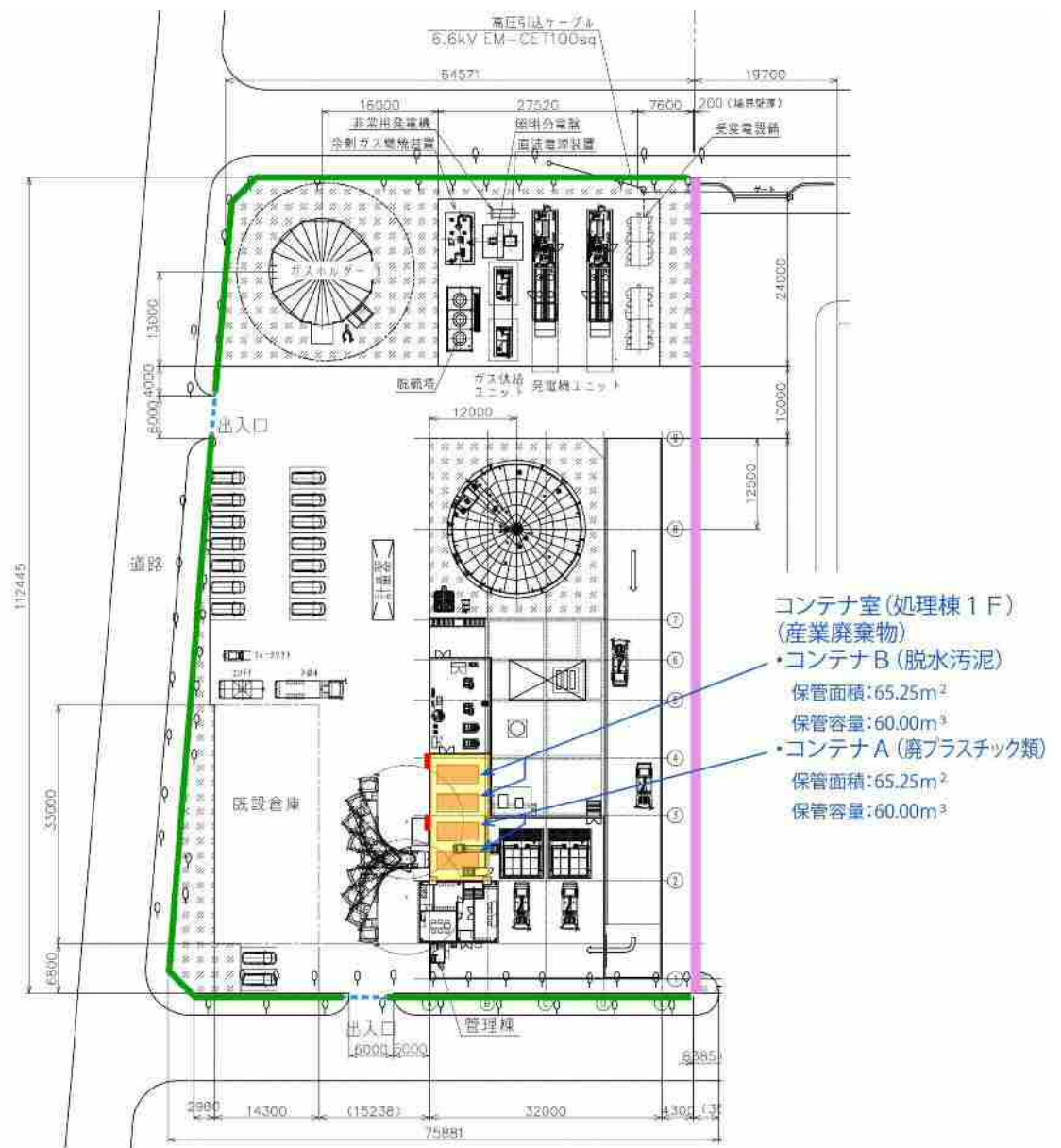


(5) 発生する廃棄物の処理計画

①法の基準に関する事項

項目	内容	
①処理に伴い発生する廃棄物の種類と量、処理区分、処理方法	汚泥	排出量 : 30.00 t / 日 処理区分 : 最終処分等 処理方法 : 発酵堆肥化、セメント原料化、焼却
	廃プラスチック類	排出量 : 10.00 t / 日 処理区分 : 中間処理 処理方法 : 焼却
②その他発生する廃棄物の処理に関する事項	なし	

②保管設備図



【排出廃棄物保管場所】

- : コンテナ室 保管面積 (130.50m²)
- : コンテナ 保管容量 (120.00m³)

【囲い】

- : 塀 (鋼製柵) (H=1.2m)
- : 塀 (コンクリート擁壁) (H=2.0m)
- : 門扉

【廃棄物保管場所の表示】

- : 産業廃棄物

(6) 排ガス・排水（雨水排水を含む）の処理等に係る計画

①法の基準に関する事項

項目	記載事項		
処理に伴い生ずる排ガス及び排水の量	排ガス	性状	<燃焼排ガス> 硫黄酸化物：K値 0.125（排出濃度10ppm） 窒素酸化物：328ppm（酸素0%換算）（排出濃度250ppm） ばいじん：2mg/m ³ 以下（酸素0%換算） <脱臭排気> 臭気指数：10以下（敷地境界）
		量	<燃焼排ガス> 乾き：3,628m ³ /h 湿り：4,076m ³ /h <脱臭排気> 22,200m ³ /h（370m ³ /min）
	排水	性状	<処理水及び生活用水> pH：5～9 BOD：600mg/L未満 SS：600mg/L未満 T-N：600mg/L未満
		量	<処理水及び生活用水> 55.6m ³ /日（月～土曜日）、238.9m ³ /日（日曜日）
処理に伴い生じる排ガス及び排水の処理方法	排ガス	処理方式	<燃焼排ガス> 乾式脱硫方式 <脱臭排気> 薬液洗浄方式、活性炭脱臭方式
		処理工程	<燃焼排ガス> 乾式脱硫装置 <脱臭排気> 薬液洗浄施設、活性炭脱臭装置
		排出の方法	<燃焼排ガス> 排出口の数：2カ所 位置：煙突（ガスエンジン中央に配置） 排出先：大気放散 <脱臭排気> 排出口の数：1カ所 位置：臭気ダクト（処理棟西側に配置） 排出先：大気放散
	排水	処理方式	<処理水及び生活排水> 生物処理方式、膜分離方式
		処理工程	<処理水及び生活排水> 嫌気槽、好気槽、膜分離槽
		排出の方法	<処理水及び生活排水> 排出口の数：1カ所 位置：下水放流口 排出先：下水放流
設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	排ガス	<燃焼排ガスの設計値> 硫黄酸化物：10ppm 窒素酸化物：328ppm（O ₂ 0%換算） ばいじん量：50mg/m ³ 以下（O ₂ 0%換算） <脱臭排気の設計値> 臭気指数：敷地境界にて10以下	
	排水	<排水の設計値> pH：5～9 BOD：200mg/L未満 SS：100mg/L未満 T-N：600mg/L未満	
その他排ガス・排水処理に関する事項	雨水の処理工程：油水分離槽（敷地内）から札幌市リサイクル団地内調整池に放流		

※（７）再生品の保管等に係る計画（該当なし）

（８）維持管理計画

①法の基準に関する事項

項目	記載事項		
施設・設備の監視体制、点検等の項目、方法及び頻度	施設・設備の監視体制：中央監視室での一括監視 点検等の項目及び頻度：概要版の為、省略		
排ガスの濃度、放流水の水質等の測定頻度、測定箇所数等	排ガス	測定頻度	硫黄酸化物 : 2回/年 窒素酸化物 : 2回/年 ばいじん : 2回/年
		測定箇所	2カ所（煙突）
	放流水	測定頻度	フェノール類 : 1回/月 銅及びその化合物 : 1回/月 亜鉛及びその化合物 : 1回/月 鉄及びその化合物（溶解性） : 1回/月 マンガン及びその化合物（溶解性） : 1回/月 クロム及びその化合物 : 1回/月 生物化学的酸素要求量（BOD） : 1回/月 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉛油類含有量 : 1回/月 動植物油脂類含有量 : 1回/月 よう素消費量 : 1回/月 水素イオン濃度（pH） : 1回/月 温度 : 1回/月
	測定箇所	1カ所（下水放流口）	
排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境保全のために達成することとした指数	排ガス	硫黄酸化物 : K値 4.0 以下 窒素酸化物 : 600ppm 以下 ばいじん : 50mg/m ³ _N 以下	
	放流水	フェノール類 : 5mg/L 以下 銅及びその化合物 : 3mg/L 以下 亜鉛及びその化合物 : 2mg/L 以下 鉄及びその化合物（溶解性） : 10mg/L 以下 マンガン及びその化合物（溶解性） : 10mg/L 以下 クロム及びその化合物 : 2mg/L 以下 生物化学的酸素要求量（BOD） : 600mg/L 未満 浮遊物質（SS） : 600mg/L 未満 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 鉛油類含有量 : 5mg/L 以下 動植物油脂類含有量 : 30mg/L 以下 よう素消費量 : 220mg/L 未満 水素イオン濃度（pH） : 5を超え9未満 温度 : 45℃未満	
その他維持管理に関する事項	なし		

(9) 災害防止計画

①監視体制と事故災害時の通報手順

【**操業時**（8時～22時（月～土曜日）2交代制）】

現場運転員と各センサー（中央制御室でモニター表示）が工場を監視し、異常を確認した場合は工場長に連絡。工場長は対応作業手順書に従い、被害が最小限になるように対策を講じる。

【**非操業時**（22時～翌日8時（月～土曜日）及び休日（日曜））】

セキュリティ会社の監視システムが工場を監視し、緊急を要する事象が発生した場合は関係者に警報メールを送信。関係者は工場に向かい現場を確認後、工場長の指示の下、対応作業手順書に従い、被害が最小限になるように対策を講じる。

＜緊急を要する事象＞

- ・ 周辺環境に影響を与える可能性のある臭気や汚水等に係る事項
- ・ 処置しないと設備・機器及び処理に深刻な影響を与える可能性がある事項
- ・ 主要な施設及び機器が故障した場合 等

②想定する事故災害への対応策

想定事故災害	監視方法	対応策
主要設備・機器の故障	作業員における日常点検、センサーによる監視	①故障確認 ②故障箇所の関連機器を停止、関係者へ連絡 ③被害拡大防止の対策を実施（予備機の稼働、余剰ガス燃焼装置の稼働等） ④原因確認後に復旧作業
廃棄物の漏洩	作業員による目視確認、センサーによる監視	①漏洩確認 ②漏洩箇所の関連機器を停止、関係者に連絡 ③漏洩止め措置を実施、廃棄物を回収、清掃 ④原因確認後に復旧作業
バイオガスの漏洩	作業員による目視確認、センサーによる監視	①ガス臭確認 ②ガス流量・圧を確認し関係者へ連絡 ③マスクを着用しガス検知器で漏洩箇所を確認併せて余剰ガス燃焼装置を稼働 ④ガス漏洩止め措置 ⑤原因確認後に復旧作業
臭気、汚水等の漏洩	作業員による異臭や目視による確認、センサーによる監視	①異臭や汚水の漏洩を確認 ②漏洩箇所の関連機器を停止、関係者へ連絡 ③漏洩止め措置を行い、汚水は回収、清掃 ④原因確認後に復旧作業
火災	作業員による目視確認、火災報知器、センサーによる監視	①緊急避難場所に集合、消防通報、関係者等に連絡 ②点呼、状況確認、負傷者救助 ③初期消火実施 ④消防による鎮火後、原因確認及び復旧作業
地震	作業員の体感、センサーによる監視	①緊急避難場所に集合、関係者等に連絡 ②地震収束後に設備停止、異常有無の確認 ③異常がある場合は復旧作業
停電	作業員による目視確認、センサーによる監視	①非常用発電機の稼働を確認 ②重要機器の稼働状況を確認 ③停電原因の確認と復旧作業

※中央監視室では各設備や機器に設置されているセンサーの状況をモニターで常時監視（操業時）

※センサー：圧力計、水位計、濃度計、温度計、振動計、監視カメラ、機器制御システム等

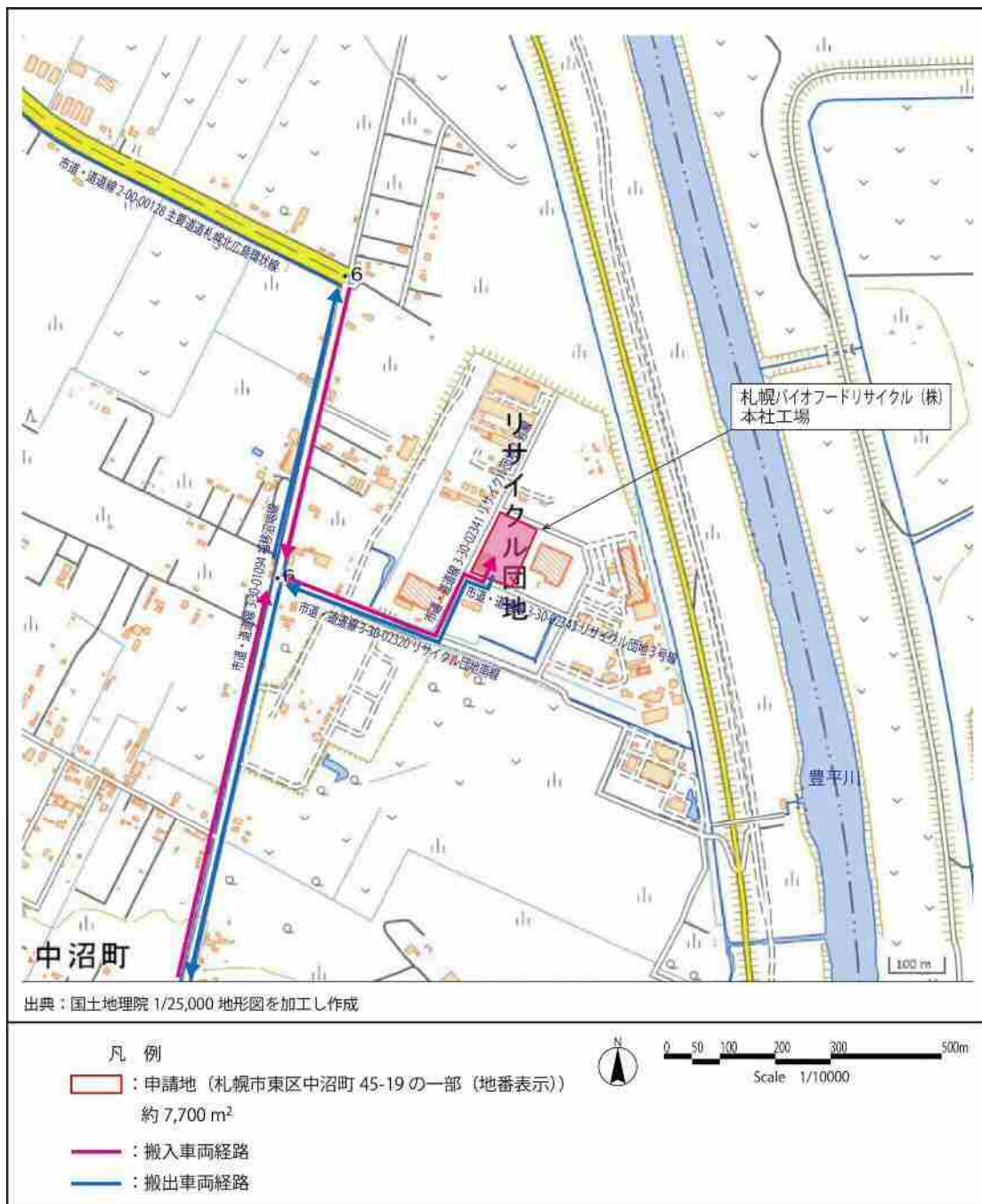
※各事故災害を想定し、緊急時に適切な対応ができるよう対応作業手順書を整える。

(10) 車両運行計画

①法の基準に関する事項

項目	内容
1. 曜日別の廃棄物の搬出入時間	月～土曜日：8：00～17：00（一廃・産廃） 日曜日：搬出入なし（一廃・産廃）
2. 搬出入方法	<一般廃棄物> 搬入：パッカー車 <産業廃棄物> 搬入：ウィング車、平ボディ車、パッカー車 搬出：アームロール車、平ボディ車、ダンプトラック
3. 運行経路	下図「運行経路図」参照
4. その他車両運行に関する事項	なし

【運行経路図】



(11) 再資源化の取組み

①取込み内容

- ・ 排出する汚泥は、原則として、堆肥化もしくはセメント原料化を図る。
- ・ 搬入廃棄物の梱包材（段ボール）は分別する。
- ・ ガスエンジンの排熱の熱回収を行い、発酵槽の保温等に利用する。
- ・ その他、ビン缶ペットボトルなど、リサイクルが可能なものは、全量、分別排出し、再資源化に努める。

(12) 関係地域住民の意見

①説明結果報告
様式第3号（指導要綱第13条関係）

(あて先) 札幌市長殿

令和 3年12月 1日

住所 札幌市東区中沼町45番53
札幌市リサイクル団地内
氏名 札幌バイオフードリサイクル株式会社
代表取締役 小倉 智
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号 011-792-3310

説明結果報告書

札幌市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱第13条第1項の規定により、次のとおり事業計画に係る関係地域住民等に対する説明結果報告書を提出いたします。

記

1 説明会（※説明会を開催した場合に限る。）

説明会開催日時/会場	令和3年11月25日/建脇氏自宅訪問		説明者氏名	札幌バイオフードリサイクル(株) 小倉智
説明状況等	説明会出席者	説明会対象者	提出された意見	意見への見解及び対応措置の内容
敷地境界から概ね500以内の居住者 (人数又は世帯数)				
敷地境界から概ね1km以内の水利権者 (氏名又は名称)				
隣接する土地の地権者 (氏名又は名称)	建脇 功造	同左	1. 工場建設の際は、夜間は騒音が出ないようにしてほしい。 2. カラス対策をしっかりとって欲しい。	1. 夜間工事は実施する予定はない事、また工事開始後は逐次、工程や工事内容を開示する旨をお伝えした。 2. ①食品廃棄物の処理工程への投入は、シャッター設置により外部とは遮断された処理棟2階の受入室で実施すること、 ②搬入車輛が地上から2階受入室に向かうランプウェイ(スロープ)には屋根囲いを設けていること等カラス対策を説明した。
町内会				
連合町内会 (焼却施設、最終処分場に限る。)				

(様式第3号(指導要綱第13条関係))

令和 3年12月 1日

(あて先) 札幌市長 殿

住所 札幌市東区中沼町45番53
 札幌市リサイクル団地内
 氏名 札幌バイオフードリサイクル株式会社
 代表取締役 小倉 智
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 011-792-3310

説明結果報告書

札幌市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱第13条第1項の規定により、次のとおり事業計画に係る関係地域住民等に対する説明結果報告書を提出いたします。

記

1 説明会(※説明会を開催した場合に限る。)

説明会開催日時/会場	令和3年11月25日/中沼交流センター		説明者氏名	札幌バイオフードリサイクル(株) 小倉智
説明状況等	説明会出席者	説明会対象者	提出された意見	意見への見解及び対応措置の内容
敷地境界から概ね500以内の居住者(人数又は世帯数)				
敷地境界から概ね1km以内の水利権者(氏名又は名称)				
隣接する土地の地権者(氏名又は名称)				
町内会	中沼連合町内会 中沼町第2町内会 中沼町第3町内会 中沼団地町内会 中沼町中野町内会 「住民説明会出席者一覧表」参照	同左	1. J&T 環境の類似施設での施設トラブルや住民からの苦情の有無について 2. 作業環境が従業員の健康や安全に及ぼす影響について 3. 計画施設と類似施設との比較について 4. 札幌市内での類似施設の有無について 5. 生活環境調査の調査項目設定の「◎、○、×」の意味について 6. 施設見学の可否について 7. 運搬車両の増加台数について 8. 運搬車両の走行ルートについて 9. 臭気、粉じんについて	左記の全ての意見質問に対し、適切に回答した。 (別紙2)「廃棄物処理施設(メタン発酵バイオガス発電施設)建設計画に係る住民説明会議事録」参照
連合町内会(焼却施設、最終処分場に限る。)				

添付書類

別紙1: 説明会資料「廃棄物処理施設(メタン発酵バイオガス発電施設)建設計画に係る説明会資料

別紙2: 廃棄物処理施設(メタン発酵バイオガス発電施設)建設計画に係る住民説明会議事録

(13) 配慮基準への対応

①配慮基準対応一覧表

配慮基準	具体的な対応内容	備考
(1) 立地場所に関する配慮基準		
ア 河川・地下水		
① 排水を生ずる処理施設（最終処分場を含む）、特別管理産業廃棄物の処理施設を設置する場合		
a) 水道水源区域（原水の取水地点に限定せず、取水に影響を及ぼす範囲を含む区域）を含んでいないこと。	当該計画区域には、水道水源区域は含まれていない。	
b) 処理施設による周辺地下水及び河川等への影響の恐れがある場合には、防止策を講ずること。特に、処理施設設置場所の敷地境界から概ね500m以内の使用中の井戸、あるいは敷地境界から概ね1km以内に河川や農業用水路がある場合には、処理施設の稼働後、影響がないことを定期的に点検・確認すること。	当該計画において、用水はリサイクル団地内の札幌市の工業用水を使用し、処理施設からの排水は適切に処理した後、札幌市下水道に排出する。廃棄物の処理は全て室内でコンクリート製の床の上で行うことから地下への流出はないため、周辺の地下水や河川等への影響はない。なお、農業用水路も1km内にはない。	
② 前記①に示す処理施設以外の処理施設を設置する場合		
処理施設による周辺地下水及び河川等への影響が無いことを確認していること。なお、影響の恐れがあると認められる場合には前記①によること。	該当しません。	
イ 自然環境		
処理施設設置場所及びその周辺の自然環境等に配慮すること。	当該計画において、植樹、芝張による緑化を行い、周囲の自然環境への調和を図る。	
ウ 地形・地質		
①処理施設設置場所が、施設の設置に適した安全な地形であること。	施設設置場所は豊平川左岸約200mの平地に位置し、急傾斜地、地滑り等による影響のない安全な地形である。	
②処理施設設置場所の地質断面及び地下水の水位・流向を確認していること。	対象地は最終処分場跡地の為、地表より5m程度までは廃棄物が埋め立てられている。埋立て層以深は砂質及びシルト等の互層が続いている。地下水の水位はGL-2m前後と浅く、流向は東側に流れる豊平川と同様に南から北と推測する。	
③処理施設設置場所が軟弱な地層である場合、又は最終処分場等の大規模な処理施設を設置する場合は、地質調査を行い、安全対策を講ずること。	ボーリング柱状図より現地は砂質及びシルト等の互層でGL-30m程度まで軟弱地盤が確認されていることから、処理棟等の建築物等は支持層まで杭基礎等を設置し安全を確保する。	
エ 公益的施設		
公益的施設（学校、医療施設、老人ホーム、保育所、幼稚園等）の敷地境界から処理施設設置場所の敷地境界までの距離は、原則として屋内施設の場合は100m以上、屋外施設の場合は500m以上あること。	処理施設の敷地境界から500m以内には公益的施設はない。 最短の公益的施設は「社会福祉法人苗穂福祉会中沼保育園」で、南西1.2kmに位置している。	
オ 住居地域対策		
①市街化地域については、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域のうち地区計画又は特別用途地区により住宅	該当しません。	

の建築が制限されている地域」に立地すること。		
②市街化調整区域については、概ね20戸以上の住宅が立ち並んでいる既存集落区域及び市街化区域（上記①の地域を除く。）との境界から100m以上あること。	処理施設の敷地境界から100m以内に概ね20戸以上の住宅が立ち並んでいる既存集落区域はない。最短の既存集落区域は「中沼団地」で南0.8kmに位置している。 また、市街化区域の境界とは2.8km以上離れている。	
カ 本市の土地利用計画などとの整合性		
①本市地域防災計画の基づく災害防止に関わる指定地域（がけ地、土石流危険区域、液状化危険区域）を原則として含んでいないこと。	処理施設の計画地に災害防止に関わる指定地域は含まれていない。	
②本市緑の基本計画の基づく保全緑地（風致地区、特別緑地保全地区、保安林、環境緑地保護地区、学術自然保護地区、自然環境保護地区）を原則として含んでいないこと。	処理施設の計画地に保全緑地は含まれていない。	
③法律に基づく保護等区域（鳥獣の保護・狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区、文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等保全地域、農業振興地域整備法に基づく農用地区域及び農地法に基づく農地）を原則として含んでいないこと。	処理施設の計画地に保護等区域は含まれていない。	
④その他本市の具体的な土地利用計画に支障が無いこと。	当該計画区域は、都市計画決定を受けた札幌市リサイクル団地（廃棄物の処理施設群）として造成された地区であり、土地利用計画に支障はない。	
キ 処理施設の集中対策		
他の処理施設の設置状況を勘案して、処理施設が集中的に設置されることを極力避けるよう配慮していること。	本施設は、市廃棄物処理施設群として設計されたリサイクル団地内に存在する既存施設を同団地内に施設更新移転するものである。	
ク 搬入経路		
処理施設設置場所への搬入道路として事業規模に応じた適切な幅員及び構造（アスファルト舗装等）の道路が利用できること。	処理施設の計画地は市道リサイクル団地1号線及び3号線に面しており、使用車両、搬出入車輛の走行に際し適切な幅員及び構造となっている。	
(2) 処理施設の安全性に対する配慮基準		
ア 施設の構造		
処理施設は豪雨、地震等の異常時に影響を最小限に抑えることができる構造であること。	処理施設は建築基準法、同法施行令及び日本建築学会等において定められた基準に準拠し構造耐力上の安全を確保できる施設とする。また、天災等による異常発生時には自動停止システムが作動し、施設を安全に停止させ影響を最小限に抑える。 <受入施設> 受入は、2階受入室のコンクリート製床の室内で行うほか、一時保管物はパッケージ品に限るため、豪雨、地震時に施設外に廃棄物が漏洩することはない。 <各種水槽、タンク等>	

	<p>水槽はコンクリート製、タンク類は防液堤内に設置し漏洩を防止する。</p> <p><ガスホルダー></p> <p>メタンガスを保管するガスホルダーはガス事業法の準用施設として、ガス工作物の技術基準に準じる施設とする。ガスが保管量を超えて発生した場合には、安全システムが稼働し、余剰ガスは燃焼処理させる。</p>	
イ 周辺環境影響		
①騒音、振動、粉じん、悪臭等、環境に影響を及ぼす処理施設にあつては、適切な対策を講ずること。なお、市街化調整区域での設置にあつては、敷地境界における騒音が騒音規制法に定める特定工場の第3種区域の基準を満たしていること。	<p>生活環境影響調査を事業計画書策定時に1回実施し、周辺環境への影響を及ぼさないよう適切な対策を講じる（「14.その他関係書類等 (2)札幌バイオフードリサイクル(株)施設更新に係る生活環境影響調査 生活環境影響調査書 5.2 施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容」を参照）。また、敷地境界における騒音が騒音規制法に定める特定工場の第3種区域の規制値以下となるよう防音対策を講じる。</p>	
②不測の事態による周辺環境への影響に備えるため、事故監視装置や監視体制の整備、及び回復策について、具体的な方策を講ずること。	<p>処理施設では不測の事態に備える為に中央操作室での監視体制の他、緊急時連絡体制を整える。</p>	
(3) 関係地域住民に対する配慮基準(当該地域は既に都市計画決定を受けていることにより不適用)		
ア 関係地域住民への説明		
<p>処理施設設置計画、維持管理計画の内容を以下に示す範囲・方法で、関係地域住民等に説明し、意見を収集していること。</p>		
① 焼却施設、石綿含有産業廃棄物等の熔融施設、最終処分場の場合		
<p>処理施設設置場所の敷地境界から500m以内の住居者、敷地境界から概ね1km以内に取り水を有する水利権者、処理施設設置場所の敷地に隣接する土地の地権者、設置地区の属する町内会及び連合町内会に対し説明会等により直接説明し、意見を収集していること。</p>		
② 焼却施設、石綿含有産業廃棄物等の熔融施設、最終処分場以外の処理施設の場合		
<p>処理施設設置場所の敷地境界から500m以内の住居者、敷地境界から概ね1km以内に取り水を有する水利権者、処理施設設置場所の敷地に隣接する土地の地権者には、説明会等により直接説明し、設置地区の属する町内会には、説明会又は事業計画書等の配布により説明し、意見を収集していること。</p>	<p>令和3年11月25日に中沼連合町内会に対して住民説明会を開催し、参加者からの質問に回答した。住民からの質問に生活環境保全上不安を抱き、設置計画又は維持管理計画の変更が必要な意見、質問はなかった。</p>	
イ 計画への住民意見の反映		
①住民説明の結果提示された意見の内、住民の生活環境保全上の不安を払拭するために必要なものは、設置計画又は維持管理計画に反映させていること。	<p>令和3年11月25日に中沼連合町内会に対して住民説明会を開催し、参加者からの質問に回答した。住民からの質問に生活環境保全上不安を抱き、設置計画又は維持管理計画の変更が必要な意見、質問はなかった。</p> <p>参加者から、施設稼働後の工場見学の要望があったので、住民の皆さんが、事業内容や処理状況を随時確認できるよう、稼働後も継続</p>	

	して見学者の受入を実施する旨を伝えた。	
②提示された住民意見の内容及びその取扱いについて、関係地域住民に情報提供していること。	上記の住民説明会において、設置計画又は維持管理計画についての住民からの意見や要望はなかった。	
ウ 安全対策		
①住民の生活環境、周辺環境への影響が大きいと認められる項目について、適切な頻度で継続して環境モニタリングを行なうこと。	住民と協議を行い、生活環境、周辺環境への影響が大きいと認められる項目について、適切な頻度で継続して環境モニタリングを行う。	
②環境モニタリングの実施結果については、処理施設の稼働後1年間は定期的に、その後は関係地域住民の要求に応じて、住民に情報提供すること。	環境モニタリングを行った場合は、その実施結果について処理施設の稼働後1年間は定期的に、その後は関係地域住民の要求に応じて、住民に情報を提供する。	
③不測の事態を想定した対応策・回復策を維持管理計画に明記していること。	維持管理計画を整備し、不測の事態を想定した対応策・回復策を明記する。	
エ 景観		
外部から廃棄物が見えないよう囲い、植栽をする等、景観に配慮すること。 なお、市街化調整区域については、原則として適切な規模で樹木の植栽を行うこと。	処理施設の周囲には1.2mの囲いを設ける。また、廃棄物は屋内に保管、屋内で処理することとし、外部から廃棄物が見えないよう配慮する。 計画地は市街化調整区域に該当する為、適切な規模で樹木の植栽を行う。	
オ 搬入車両		
①搬入道路及び敷地内において、搬入車両による騒音、振動、粉じん等が周辺地域（特に住居地域）に影響を及ぼさないよう必要な対策を講ずること。	廃棄物の運搬中の飛散や流出を防止する為、搬入車両には箱車の使用、シート掛け等の対策を行う。また、運転手には安全運転等の教育を徹底する。	
②搬入車両が学校、幼稚園、保育園等の公益的施設の近傍を通行する場合には、通学・通園時間帯は別の運行経路とすること。	搬入車両が学校、幼稚園、保育園等の公益的施設の近傍を通行する場合には、通学・通園時間帯は別の運行経路を計画する。	
カ 最終処分場の場合の跡地利用		
最終処分場を設置する場合は、跡地利用方法が設置計画に明記されていること。		
(4) 再資源化に関する配慮基準		
ア 再資源化		
再資源化が可能なものは、原則として処理施設における再資源化率等の目標値を定め、その取り組みを行なうこと。	再資源化について以下のとおり、取り組みを行う。 ①排出する汚泥は、原則として、堆肥化もしくはセメント原料化を図る。 ②搬入廃棄物の梱包材（段ボール）は分別する。 ③ガスエンジンの排熱の熱回収を行い、発酵槽の保温等に利用する。 ④その他、ビン缶ペットボトルなど、リサイクルが可能なものは、全量、分別排出し、再資源化に努める。	

II. 生活環境影響調査

①生活環境影響調査項目の選定

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省，平成18年9月）に準拠し、本施設の設置に伴い、環境の変化が想定される項目を選定しました。

選定した生活環境影響調査項目は下表に示すとおりです。

表1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

調査事項	生活環境影響要因		煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
	生活環境影響調査項目						
大気環境	大気質	粉じん			△		
		二酸化硫黄 (SO ₂)	○				
		二酸化窒素 (NO ₂)	○				○*
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○				○*
	騒音	騒音レベル			◎		○*
	振動	振動レベル			◎		○*
水環境	水質	特定悪臭物質濃度 または臭気指数(臭気濃度)			○	◎	
		生物化学的酸素要求量 (BOD) または化学的酸素要求量 (COD)		×			
		浮遊物質 (SS)		×			
		その他必要な項目(注)		×			

【印の意味】

◎：標準的な項目であり、調査項目とするもの

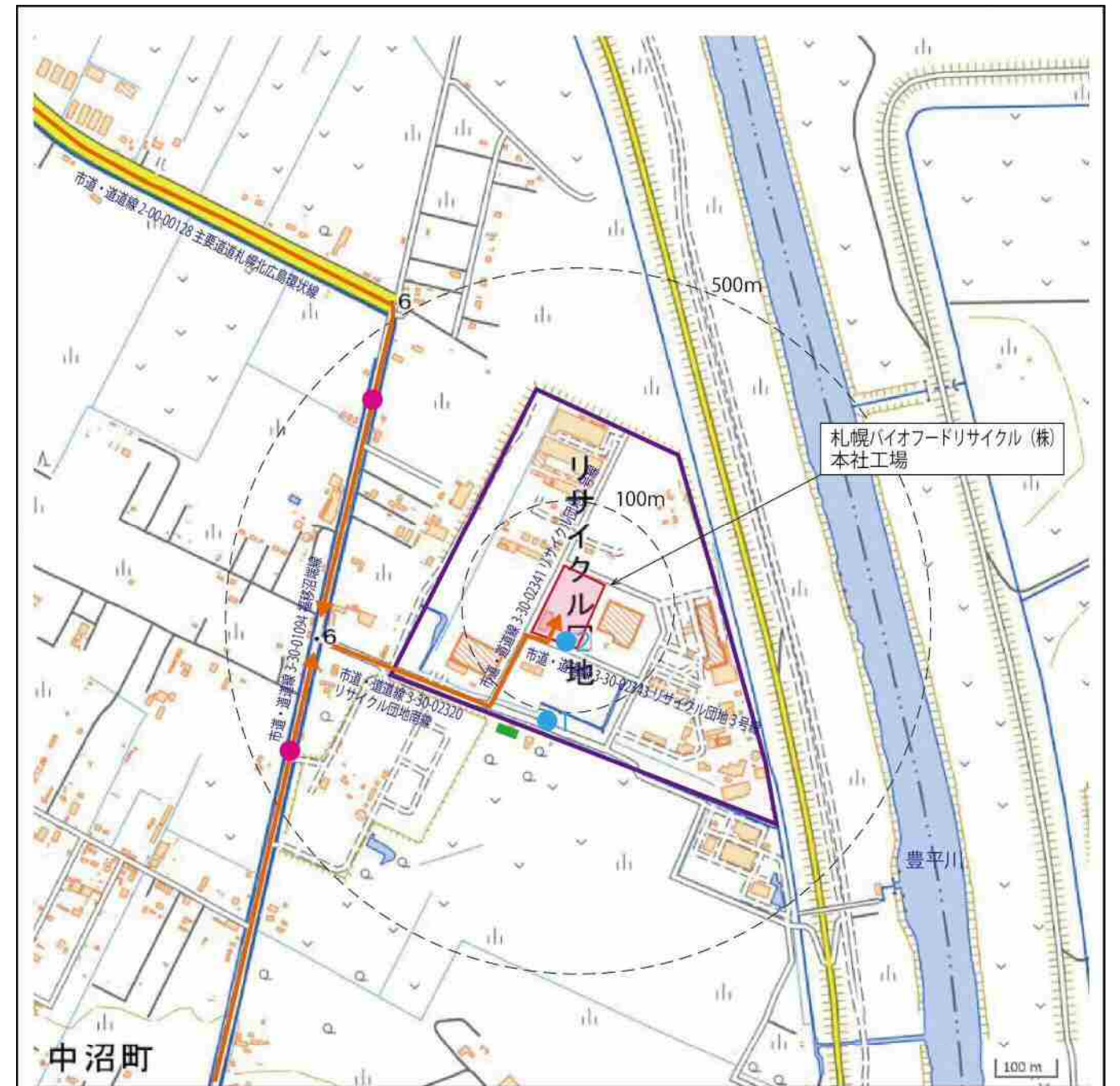
○：標準的な項目ではないが、影響が考えられるので調査項目とするもの

○*：影響は軽微と考えられるが、参考のため調査項目とするもの

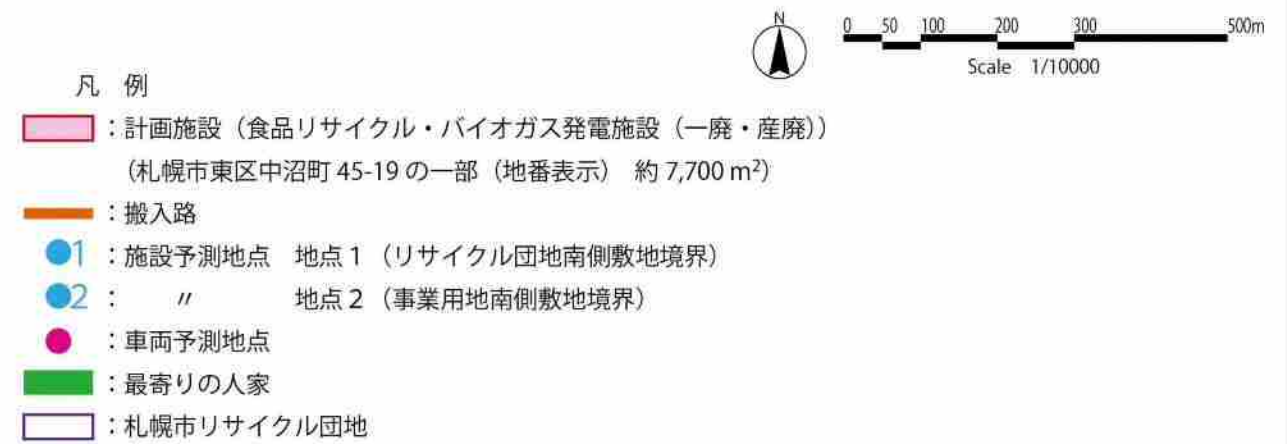
△：影響が考えられるが、その程度は軽微と判定し、調査項目としないもの

×：影響はないと判定し、調査項目としないもの

注) その他必要な項目とは、処理される廃棄物の種類、性状及び立地特性等を考慮して、影響が予測される項目である。たとえば、全窒素 (T-N)、全リン (T-P) (T-N、T-P を含む排水を、それらの排水基準が適用される水域に放流する場合) 等があげられる。



出典：国土地理院 1/25,000 地形図を加工し作成



予測地点位置図

②生活環境影響調査結果の概要

表2 生活環境影響調査結果の概要 (ガスエンジン煙突排ガスの排出)

項目	予測	要 環 因 境	処理施設及び周辺地域に関わる基準		現 況	影 響 予 測			評 価																																																									
			環境基本法に基づく 環境基準	それ以外の法規制等に 基づく基準		予測方法	予測結果		生活環境保全目標	評 価																																																								
大 気 質	共用時	煙突排ガスの排出	環境基準が適用される。 ◎二酸化硫黄 ◎二酸化窒素 ◎浮遊粒子状物質	該当 する法規制なし。	<p>札幌市篠路測定局（一般局）における既存文献調査結果(2009年度(H21)～2018年度(H30)) (環境基準達成状況)</p> <p>◎二酸化硫黄(ppm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> <th>環境基準 達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.001</td> <td>0.003～0.004</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表3.1.6より)</p> <p>◎二酸化窒素(ppm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 年間98%値</th> <th>環境基準 達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.008～0.011</td> <td>0.023～0.036</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表3.1.6より)</p> <p>◎浮遊粒子状物質(mg/m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> <th>環境基準 達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.01～0.014</td> <td>0.029～0.041</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表3.1.6より)</p> <p>計画地周辺の調査結果(2020.11.27～12.3(7日間))</p> <p>◎大気汚染物質濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>項目</th> <th>期間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">計画地</td> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.009</td> </tr> </tbody> </table> <p>(表3.1.5より)</p>	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	0.001	0.003～0.004	○	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 達成状況	0.008～0.011	0.023～0.036	○	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	0.01～0.014	0.029～0.041	○	調査地点	項目	期間平均値	計画地	二酸化硫黄 (ppm)	0.003	二酸化窒素 (ppm)	0.020	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.009	<p>大気拡散式を用いた定量的予測</p> <p>有風時：ブルーム式 弱風時：弱風パフ式 無風時：パフ式</p> <p>長期的評価地点 ・最大着地濃度地点 ・最寄の人家</p> <p>短期的評価地点 ・最大着地濃度地点 ・最寄の人家</p>	◎二酸化硫黄(ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">長期的評価</th> <th rowspan="2">短期的 評価 (1時間値)</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地 濃度地点 (380m)</td> <td>0.00303</td> <td>0.00822</td> <td>0.00330～ 0.00500 (225～245m)</td> </tr> <tr> <td>最寄の 人 家 (225m)</td> <td>0.00301</td> <td>0.00817</td> <td>0.00317～ 0.0446 (225m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内の距離は最大着地濃度発生距離を示す (表3.1.29、表3.1.30より)</p>	予測地点	長期的評価		短期的 評価 (1時間値)	年平均値	日平均値の 2%除外値	最大着地 濃度地点 (380m)	0.00303	0.00822	0.00330～ 0.00500 (225～245m)	最寄の 人 家 (225m)	0.00301	0.00817	0.00317～ 0.0446 (225m)	◎二酸化硫黄(ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>評価</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大着地 濃度地点</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.04以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.1以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の 人 家</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.04以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.1以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境基準 (表3.1.14)</p>	地点	評価	保全目標	最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.04以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}	最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.04以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}	<p>予測結果は環境保全目標を満足している。 ガスエンジン煙突排ガスによる大気汚染物質が周辺地域に影響を及ぼすことはない。</p>
						年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況																																																										
						0.001	0.003～0.004	○																																																										
						年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 達成状況																																																										
0.008～0.011	0.023～0.036	○																																																																
年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況																																																																
0.01～0.014	0.029～0.041	○																																																																
調査地点	項目	期間平均値																																																																
計画地	二酸化硫黄 (ppm)	0.003																																																																
	二酸化窒素 (ppm)	0.020																																																																
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.009																																																																
予測地点	長期的評価		短期的 評価 (1時間値)																																																															
	年平均値	日平均値の 2%除外値																																																																
最大着地 濃度地点 (380m)	0.00303	0.00822	0.00330～ 0.00500 (225～245m)																																																															
最寄の 人 家 (225m)	0.00301	0.00817	0.00317～ 0.0446 (225m)																																																															
地点	評価	保全目標																																																																
最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.04以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}																																																																
最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.04以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}																																																																
◎二酸化窒素(ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>評価</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大着地 濃度地点</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の年間98%値 が0.06以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.1以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の 人 家</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の年間98%値 が0.06以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.1以下^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境基準 ※2 目標環境濃度(短期暴露指針) (表3.1.14)</p>	地点	評価	保全目標	最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の年間98%値 が0.06以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}	最寄の 人 家	長期的	日平均値の年間98%値 が0.06以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※2}	◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>評価</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大着地 濃度地点</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の 人 家</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境基準 (表3.1.14)</p>	地点	評価	保全目標	最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}	最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																					
		地点	評価	保全目標																																																														
最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の年間98%値 が0.06以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※1}																																																																
最寄の 人 家	長期的	日平均値の年間98%値 が0.06以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.1以下 ^{※2}																																																																
地点	評価	保全目標																																																																
最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																
最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																
◎二酸化窒素(ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th colspan="2">長期的評価</th> <th rowspan="2">短期的 評価 (1時間値)</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地 濃度地点 (520m)</td> <td>0.0204</td> <td>0.0490</td> <td>0.0209～ 0.0479 (225～285m)</td> </tr> <tr> <td>最寄の 人 家 (225m)</td> <td>0.0201</td> <td>0.0484</td> <td>0.0207～ 0.0446 (225m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内の距離は最大着地濃度発生距離を示す (表3.1.29、表3.1.30より)</p>	予測地点	長期的評価		短期的 評価 (1時間値)	年平均値	日平均値の 2%除外値	最大着地 濃度地点 (520m)	0.0204	0.0490	0.0209～ 0.0479 (225～285m)	最寄の 人 家 (225m)	0.0201	0.0484	0.0207～ 0.0446 (225m)	◎二酸化窒素(ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>評価</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大着地 濃度地点</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の 人 家</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境基準 (表3.1.14)</p>	地点	評価	保全目標	最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}	最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																				
		予測地点	長期的評価			短期的 評価 (1時間値)																																																												
年平均値	日平均値の 2%除外値																																																																	
最大着地 濃度地点 (520m)	0.0204	0.0490	0.0209～ 0.0479 (225～285m)																																																															
最寄の 人 家 (225m)	0.0201	0.0484	0.0207～ 0.0446 (225m)																																																															
地点	評価	保全目標																																																																
最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																
最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																
◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th colspan="2">長期的評価</th> <th rowspan="2">短期的 評価 (1時間値)</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地 濃度地点 (380m)</td> <td>0.00911</td> <td>0.0266</td> <td>0.00979～ 0.0166 (225～245m)</td> </tr> <tr> <td>最寄の 人 家 (225m)</td> <td>0.00903</td> <td>0.0265</td> <td>0.00964～ 0.0153 (225m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内の距離は最大着地濃度発生距離を示す (表3.1.29、表3.1.30より)</p>	予測地点	長期的評価		短期的 評価 (1時間値)	年平均値	日平均値の 2%除外値	最大着地 濃度地点 (380m)	0.00911	0.0266	0.00979～ 0.0166 (225～245m)	最寄の 人 家 (225m)	0.00903	0.0265	0.00964～ 0.0153 (225m)	◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>評価</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">最大着地 濃度地点</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の 人 家</td> <td>長期的</td> <td>日平均値の2%除外値 が0.10以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>短期的</td> <td>1時間値が0.20以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 環境基準 (表3.1.14)</p>	地点	評価	保全目標	最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}	最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																				
		予測地点	長期的評価			短期的 評価 (1時間値)																																																												
年平均値	日平均値の 2%除外値																																																																	
最大着地 濃度地点 (380m)	0.00911	0.0266	0.00979～ 0.0166 (225～245m)																																																															
最寄の 人 家 (225m)	0.00903	0.0265	0.00964～ 0.0153 (225m)																																																															
地点	評価	保全目標																																																																
最大着地 濃度地点	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																
最寄の 人 家	長期的	日平均値の2%除外値 が0.10以下 ^{※1}																																																																
	短期的	1時間値が0.20以下 ^{※1}																																																																

表 4 生活環境影響調査結果の概要 (施設の稼働・廃棄物運搬車両の走行)

項目	予測	要 環 因 境	処理施設及び周辺地域に関わる基準		現 況	影 響 予 測		評 価																																																																										
			環境基本法に基づく 環境基準	それ以外の法規制等に 基づく基準		予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評 価																																																																									
騒音	共用時	施設の稼働	計画地及びその周辺は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。 (札幌市条例第3種区域の規制基準に準拠)	計画地及びその周辺は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。	計画地及びその周辺の現地調査結果 ◎騒音レベル平均値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果 (L_{A5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界</td> <td rowspan="4">平日</td> <td>朝 (6~8 時)</td> <td>48.6 dB</td> </tr> <tr> <td>昼間(8~19 時)</td> <td>50.1 dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (19~22 時)</td> <td>48.3 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(22~翌6 時)</td> <td>48.3 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地点2 事業用地 南側敷地境 界</td> <td rowspan="4">平日</td> <td>朝 (6~8 時)</td> <td>52.3 dB</td> </tr> <tr> <td>昼間(8~19 時)</td> <td>57.6 dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (19~22 時)</td> <td>50.0 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(22~翌6 時)</td> <td>48.9 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表 3.2.2 より)	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果 (L _{A5})	地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	平日	朝 (6~8 時)	48.6 dB	昼間(8~19 時)	50.1 dB	夕 (19~22 時)	48.3 dB	夜間(22~翌6 時)	48.3 dB	地点2 事業用地 南側敷地境 界	平日	朝 (6~8 時)	52.3 dB	昼間(8~19 時)	57.6 dB	夕 (19~22 時)	50.0 dB	夜間(22~翌6 時)	48.9 dB	騒音伝播理論式を用いた定量的予測 予測地点 ・地点1 リサイクル団地 南側敷地境界 ・地点2 事業用地 南側敷地境界	◎施設騒音レベル <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>予測結果 (L_{A5})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界</td> <td rowspan="4">平日</td> <td>朝 (6~8 時)</td> <td>49 dB</td> </tr> <tr> <td>昼間(8~19 時)</td> <td>53 dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (19~22 時)</td> <td>52 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(22~翌6 時)</td> <td>49 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地点2 事業用地 南側敷地境 界</td> <td rowspan="4">平日</td> <td>朝 (6~8 時)</td> <td>54 dB</td> </tr> <tr> <td>昼間(8~19 時)</td> <td>64 dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (19~22 時)</td> <td>63 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(22~翌6 時)</td> <td>52 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表 3.2.8 より)	調査地点	曜日区分	時間区分	予測結果 (L _{A5})	地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	平日	朝 (6~8 時)	49 dB	昼間(8~19 時)	53 dB	夕 (19~22 時)	52 dB	夜間(22~翌6 時)	49 dB	地点2 事業用地 南側敷地境 界	平日	朝 (6~8 時)	54 dB	昼間(8~19 時)	64 dB	夕 (19~22 時)	63 dB	夜間(22~翌6 時)	52 dB	◎施設騒音レベル <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界</td> <td>朝 (6~8 時)</td> <td>55 dB 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>昼間(8~19 時)</td> <td>65 dB 以下^{※2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>夕 (19~22 時)</td> <td>55 dB 以下^{※3}</td> </tr> <tr> <td>夜間(22~翌6 時)</td> <td>50 dB 以下^{※4}</td> </tr> </tbody> </table> ※1 第3種区域の朝の規制基準 ※2 第3種区域の昼間の規制基準 ※3 第3種区域の夕の規制基準 ※4 第3種区域の夜間の規制基準 (表 3.2.4 より)	地点	時間帯	保全目標	地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	朝 (6~8 時)	55 dB 以下 ^{※1}	昼間(8~19 時)	65 dB 以下 ^{※2}		夕 (19~22 時)	55 dB 以下 ^{※3}	夜間(22~翌6 時)	50 dB 以下 ^{※4}	予測結果は環境保全目標を満足している。 施設の稼働に伴う騒音が、周辺環境に影響を及ぼすことはない。												
			調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果 (L _{A5})																																																																												
地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	平日	朝 (6~8 時)	48.6 dB																																																																															
		昼間(8~19 時)	50.1 dB																																																																															
		夕 (19~22 時)	48.3 dB																																																																															
		夜間(22~翌6 時)	48.3 dB																																																																															
地点2 事業用地 南側敷地境 界	平日	朝 (6~8 時)	52.3 dB																																																																															
		昼間(8~19 時)	57.6 dB																																																																															
		夕 (19~22 時)	50.0 dB																																																																															
		夜間(22~翌6 時)	48.9 dB																																																																															
調査地点	曜日区分	時間区分	予測結果 (L _{A5})																																																																															
地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	平日	朝 (6~8 時)	49 dB																																																																															
		昼間(8~19 時)	53 dB																																																																															
		夕 (19~22 時)	52 dB																																																																															
		夜間(22~翌6 時)	49 dB																																																																															
地点2 事業用地 南側敷地境 界	平日	朝 (6~8 時)	54 dB																																																																															
		昼間(8~19 時)	64 dB																																																																															
		夕 (19~22 時)	63 dB																																																																															
		夜間(22~翌6 時)	52 dB																																																																															
地点	時間帯	保全目標																																																																																
地点1 リサイクル 団地南側敷 地境界	朝 (6~8 時)	55 dB 以下 ^{※1}																																																																																
	昼間(8~19 時)	65 dB 以下 ^{※2}																																																																																
	夕 (19~22 時)	55 dB 以下 ^{※3}																																																																																
	夜間(22~翌6 時)	50 dB 以下 ^{※4}																																																																																
騒音	共用時	廃棄物運搬車両の走行	計画地及びその周辺は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。 (振動規制法C区域 (1車線昼間) の基準に準拠) (表4.3.6より)	計画地及びその周辺は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。	搬入路の現地調査結果 ◎騒音レベル平均値 (Leq) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線 北側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>6~22 時</td> <td>66 dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6 時</td> <td>59 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>6~22 時</td> <td>64 dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6 時</td> <td>56 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線 南側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>6~22 時</td> <td>68 dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6 時</td> <td>60 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>6~22 時</td> <td>65 dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6 時</td> <td>57 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表4.3.2(1)及び(2)、表4.3.3(1)及び(2)より) ◎交通量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>交通量 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 北側</td> <td>平日</td> <td>24 時間</td> <td>5,184</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>24 時間</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 南側</td> <td>平日</td> <td>24 時間</td> <td>7,098</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>24 時間</td> <td>5,322</td> </tr> </tbody> </table> (表 4.1.4 (1)及び(2)、表 4.1.5(1)及び(2)より)	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	市道福移沼端線 北側	平日	6~22 時	66 dB	22~翌6 時	59 dB	土曜	6~22 時	64 dB	22~翌6 時	56 dB	市道福移沼端線 南側	平日	6~22 時	68 dB	22~翌6 時	60 dB	土曜	6~22 時	65 dB	22~翌6 時	57 dB	調査地点	曜日区分	時間区分	交通量 (台)	市道福移沼端線 北側	平日	24 時間	5,184	土曜	24 時間	4,248	市道福移沼端線 南側	平日	24 時間	7,098	土曜	24 時間	5,322	日本音響学会「道路交通騒音の予測モデル (ASJ RTN-Model 2018)」を用いた定量的予測 予測地点 ・道路敷地境界	◎自動車騒音レベル (Leq) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日区分</th> <th>予 測 時間帯</th> <th>予測 結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 北側</td> <td>平日</td> <td>6~22 時</td> <td>66 dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>6~22 時</td> <td>64 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 南側</td> <td>平日</td> <td>6~22 時</td> <td>68 dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>6~22 時</td> <td>65 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表 4.3.10 より)	予測地点	曜日区分	予 測 時間帯	予測 結果	市道福移沼端線 北側	平日	6~22 時	66 dB	土曜	6~22 時	64 dB	市道福移沼端線 南側	平日	6~22 時	68 dB	土曜	6~22 時	65 dB	◎自動車騒音レベル (Leq) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 北側</td> <td rowspan="2">6~22 時</td> <td>75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線 南側</td> <td rowspan="2">6~22 時</td> <td>75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> 要請限度：C 区域の幹線交通を担う道路に近接する区域に係る要請限度 (表 4.3.6 より)	地点	時間帯	保全目標	市道福移沼端線 北側	6~22 時	75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)		市道福移沼端線 南側	6~22 時	75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)		予測結果は環境保全目標を満足している。 廃棄物運搬車両走行に伴う騒音が、周辺環境に影響を及ぼすことはない。
			調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																																																												
市道福移沼端線 北側	平日	6~22 時	66 dB																																																																															
		22~翌6 時	59 dB																																																																															
	土曜	6~22 時	64 dB																																																																															
		22~翌6 時	56 dB																																																																															
市道福移沼端線 南側	平日	6~22 時	68 dB																																																																															
		22~翌6 時	60 dB																																																																															
	土曜	6~22 時	65 dB																																																																															
		22~翌6 時	57 dB																																																																															
調査地点	曜日区分	時間区分	交通量 (台)																																																																															
市道福移沼端線 北側	平日	24 時間	5,184																																																																															
	土曜	24 時間	4,248																																																																															
市道福移沼端線 南側	平日	24 時間	7,098																																																																															
	土曜	24 時間	5,322																																																																															
予測地点	曜日区分	予 測 時間帯	予測 結果																																																																															
市道福移沼端線 北側	平日	6~22 時	66 dB																																																																															
	土曜	6~22 時	64 dB																																																																															
市道福移沼端線 南側	平日	6~22 時	68 dB																																																																															
	土曜	6~22 時	65 dB																																																																															
地点	時間帯	保全目標																																																																																
市道福移沼端線 北側	6~22 時	75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)																																																																																
市道福移沼端線 南側	6~22 時	75 dB 以下 (要請限度 75 dB 以下)																																																																																

表 5 生活環境影響調査結果の概要 (施設の稼働・廃棄物運搬車両の走行)

項目	予測	要因	処理施設及び周辺地域に関わる基準		現況	影響予測		評価																																																																
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評価																																																															
振動	共用時	施設の稼働	振動に係る環境基準なし。 (振動規制法第2種区域の規制基準に準拠) (表3.3.3より)	計画地及びその周辺は、振動規制法に基づく規制地域ではない。	計画地及びその周辺の現地調査結果 ◎振動レベル最大値 (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1 リサイクル団地南側敷地境界</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間(8~19時)</td> <td>44 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(19~翌8時)</td> <td><30 dB (28 dB)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2 事業用地南側敷地境界</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間(8~19時)</td> <td>45 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(19~翌8時)</td> <td>33 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表3.3.2より)	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	地点1 リサイクル団地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	44 dB	夜間(19~翌8時)	<30 dB (28 dB)	地点2 事業用地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	45 dB	夜間(19~翌8時)	33 dB	距離減衰式を用いた定量的予測 予測地点 ・地点1 リサイクル団地南側敷地境界 ・地点2 事業用地南側敷地境界	◎施設振動レベル (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>予測時間帯</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1 リサイクル団地南側敷地境界</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間(8~19時)</td> <td>44 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(19~翌8時)</td> <td>30 dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2 事業用地南側敷地境界</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>昼間(8~19時)</td> <td>50 dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(19~翌8時)</td> <td>49 dB</td> </tr> </tbody> </table> (表3.3.7より)	調査地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	地点1 リサイクル団地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	44 dB	夜間(19~翌8時)	30 dB	地点2 事業用地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	50 dB	夜間(19~翌8時)	49 dB	◎施設振動レベル <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1 リサイクル団地南側敷地境界</td> <td>昼間(8~19時)</td> <td>65 dB 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>夜間(19~翌8時)</td> <td>60 dB 以下^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> ※1 第2種区域の昼間の規制基準 ※2 第2種区域の夜間の規制基準 (表3.3.3より)	地点	時間帯	保全目標	地点1 リサイクル団地南側敷地境界	昼間(8~19時)	65 dB 以下 ^{※1}	夜間(19~翌8時)	60 dB 以下 ^{※2}	予測結果は環境保全目標を満足している。 施設の稼働に伴う振動が、周辺環境に影響を及ぼすことはない。																							
			調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																																																		
地点1 リサイクル団地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	44 dB																																																																					
		夜間(19~翌8時)	<30 dB (28 dB)																																																																					
地点2 事業用地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	45 dB																																																																					
		夜間(19~翌8時)	33 dB																																																																					
調査地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果																																																																					
地点1 リサイクル団地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	44 dB																																																																					
		夜間(19~翌8時)	30 dB																																																																					
地点2 事業用地南側敷地境界	平日	昼間(8~19時)	50 dB																																																																					
		夜間(19~翌8時)	49 dB																																																																					
地点	時間帯	保全目標																																																																						
地点1 リサイクル団地南側敷地境界	昼間(8~19時)	65 dB 以下 ^{※1}																																																																						
	夜間(19~翌8時)	60 dB 以下 ^{※2}																																																																						
振動	共用時	廃棄物運搬車両の走行	振動に係る環境基準なし。 (振動規制法第2種区域の規制基準に準拠) (表4.4.5より)	計画地及びその周辺は、振動規制法に基づく規制地域ではない。	搬入路の現地調査結果 ◎振動レベル最大値 (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市道福移沼端線北側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8~19時</td> <td>49dB</td> </tr> <tr> <td>19~翌8時</td> <td>46dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8~19時</td> <td>47dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市道福移沼端線南側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8~19時</td> <td>57dB</td> </tr> <tr> <td>19~翌8時</td> <td>52dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8~19時</td> <td>54dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>19~翌8時</td> <td>35dB</td> </tr> </tbody> </table> (表4.4.2(1)及び(2)、表4.4.3(1)及び(2)より) ※調査結果は測定時間内の最大値 ◎地盤卓越振動数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道福移沼端線北側</td> <td>16.1Hz</td> </tr> <tr> <td>市道福移沼端線南側</td> <td>16.8Hz</td> </tr> </tbody> </table> (表4.4.7より)	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	市道福移沼端線北側	平日	8~19時	49dB	19~翌8時	46dB	土曜	8~19時	47dB	市道福移沼端線南側	平日	8~19時	57dB	19~翌8時	52dB	土曜	8~19時	54dB			19~翌8時	35dB	調査地点	調査結果	市道福移沼端線北側	16.1Hz	市道福移沼端線南側	16.8Hz	土木研究所提案式を用いた定量的予測 予測地点 ・道路敷地境界	◎自動車騒音レベル (Leq) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日区分</th> <th>予測時間帯</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線北側</td> <td>平日</td> <td>8~19時</td> <td>49db</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8~19時</td> <td>47db</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線南側</td> <td>平日</td> <td>8~19時</td> <td>57db</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8~19時</td> <td>54db</td> </tr> </tbody> </table> (表4.4.12より)	予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	市道福移沼端線北側	平日	8~19時	49db	土曜	8~19時	47db	市道福移沼端線南側	平日	8~19時	57db	土曜	8~19時	54db	◎道路交通振動レベル (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線北側</td> <td>8~19時</td> <td>70db 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>8~19時</td> <td>70db 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線南側</td> <td>8~19時</td> <td>70db 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>8~19時</td> <td>70db 以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> ※1 第2種区域の昼間の要請限度 (表4.4.5より)	地点	時間帯	保全目標	市道福移沼端線北側	8~19時	70db 以下 ^{※1}	8~19時	70db 以下 ^{※1}	市道福移沼端線南側	8~19時	70db 以下 ^{※1}	8~19時	70db 以下 ^{※1}	予測結果は環境保全目標を満足している。 廃棄物運搬車両走行に伴う振動が、周辺環境に影響を及ぼすことはない。
調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																																																					
市道福移沼端線北側	平日	8~19時	49dB																																																																					
		19~翌8時	46dB																																																																					
	土曜	8~19時	47dB																																																																					
市道福移沼端線南側	平日	8~19時	57dB																																																																					
		19~翌8時	52dB																																																																					
	土曜	8~19時	54dB																																																																					
		19~翌8時	35dB																																																																					
調査地点	調査結果																																																																							
市道福移沼端線北側	16.1Hz																																																																							
市道福移沼端線南側	16.8Hz																																																																							
予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果																																																																					
市道福移沼端線北側	平日	8~19時	49db																																																																					
	土曜	8~19時	47db																																																																					
市道福移沼端線南側	平日	8~19時	57db																																																																					
	土曜	8~19時	54db																																																																					
地点	時間帯	保全目標																																																																						
市道福移沼端線北側	8~19時	70db 以下 ^{※1}																																																																						
	8~19時	70db 以下 ^{※1}																																																																						
市道福移沼端線南側	8~19時	70db 以下 ^{※1}																																																																						
	8~19時	70db 以下 ^{※1}																																																																						

表 6 生活環境影響調査結果の概要 (施設の稼働・施設からの悪臭の漏洩)

項目	予測	要因	処理施設及び周辺地域に関わる基準		現況	影響予測		評価							
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評価						
悪臭	共用時	施設の稼働・施設からの悪臭の漏洩	悪臭に係る環境基準なし。 (札幌市悪臭規制基準に準拠) (表3.4.6より)	都市計画区域全域が、悪臭防止法に基づく規制地域に指定されている。	計画地及びその周辺の現地調査結果 ◎悪臭 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>臭気指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用地敷地境界</td> <td>10 未満</td> </tr> <tr> <td>リサイクル団地敷地境界</td> <td>10 未満</td> </tr> </tbody> </table> (表 3.4.3 より)	項目	臭気指数	事業用地敷地境界	10 未満	リサイクル団地敷地境界	10 未満	計画地周辺における臭気の状態、計画施設の諸元、悪臭防止対策から類推する定性的予測 予測地点 ・リサイクル団地南側敷地境界 ・事業用地南側敷地境界 ・気体排出口	◎計画施設からの悪臭の漏洩	◎施設からの発生悪臭	予測結果は環境保全目標を満足している。 施設の稼働、施設から漏洩する悪臭が周辺環境に影響を及ぼすことはない。
						項目	臭気指数								
事業用地敷地境界	10 未満														
リサイクル団地敷地境界	10 未満														
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル団地南側敷地境界</td> <td>臭気指数 10 未満</td> </tr> <tr> <td>事業用地南側敷地境界 (1号規制)</td> <td>臭気指数 10 未満</td> </tr> </tbody> </table> (表 3.4.10 より)	予測地点	予測結果	リサイクル団地南側敷地境界	臭気指数 10 未満	事業用地南側敷地境界 (1号規制)	臭気指数 10 未満	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル団地南側敷地境界</td> <td>臭気指数 10 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>事業用地南側敷地境界 (1号規制)</td> <td>臭気指数 10 以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>気体排出口 (2号規制)</td> <td>臭気指数 28.2 以下 1号規制基準を基礎として悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出して得られる臭気排出強度または臭気指数</td> </tr> </tbody> </table> ※1 悪臭防止法規制基準 (表 3.4.6 より)	地点	保全目標	リサイクル団地南側敷地境界	臭気指数 10 以下 ^{※1}	事業用地南側敷地境界 (1号規制)	臭気指数 10 以下 ^{※1}	気体排出口 (2号規制)	臭気指数 28.2 以下 1号規制基準を基礎として悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出して得られる臭気排出強度または臭気指数
予測地点	予測結果														
リサイクル団地南側敷地境界	臭気指数 10 未満														
事業用地南側敷地境界 (1号規制)	臭気指数 10 未満														
地点	保全目標														
リサイクル団地南側敷地境界	臭気指数 10 以下 ^{※1}														
事業用地南側敷地境界 (1号規制)	臭気指数 10 以下 ^{※1}														
気体排出口 (2号規制)	臭気指数 28.2 以下 1号規制基準を基礎として悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出して得られる臭気排出強度または臭気指数														